

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

苫小牧工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	苫小牧工業高等専門学校
2. 所在地	北海道苫小牧市字錦岡4 4 3 番地
3. 学科等の構成	準学士課程：創造工学科 専攻科課程：創造工学専攻（令和3年度入学生から） 電子・生産システム工学専攻、環境システム工学専攻（令和2年度入学生まで）
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：創造工学専攻：令和3年度入学生から） （専攻名：電子・生産システム工学専攻、環境システム工学専攻：令和2年度入学生まで） J A B E E 認定プログラム（専攻名：「環境・生産システム工学」教育プログラム）（令和2年度入学生まで） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,042人 教員数：専任教員73人 助手数：0人
(2)特徴	
<p>苫小牧工業高等専門学校（以下、苫小牧高専あるいは本校と略す）は、昭和39年4月に、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とした国立工業高等専門学校の第3期校として設置された。</p> <p>設立時は本科のみで、機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科（学生総定員600名）構成であったが、昭和44年4月に土木工学科、平成2年4月に情報工学科が設置され、専門学科5学科（学生総定員1,000名）構成となった。以後、時代の要請に応えるべく、平成6年6月には工業化学科から物質工学科への改組、平成7年4月には土木工学科から環境都市工学科への改組が行われ、平成12年4月には電気工学科から電気電子工学科への学科名称変更が行われた。</p> <p>また、平成15年4月には、「より高度な専門知識と技術を教授し、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成すること」を目的として、電子・生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科（学生総定員40名）が設置された。平成27年度からは、（独）大学評価・学位授与機構の認定を受けた特例適用専攻科となり、特例適用専攻科の修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る審査が可能となった。</p> <p>さらに、平成28年度からは、本科について、それまでの5学科体制（機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科、環境都市工学科）から、1学科5系制への改組を行った。現在は、創造工学科（機械系、都市・環境系、応用化学・生物系、電気電子系、情報科学・工学系）の1学科5系体制（学生総定員1,000名）となっている。</p> <p>また、令和3年度には、本科の改組完了を受けて専攻科の改組を行った。専攻科の改組においては、本科の改組の狙いである「専門性に加えて豊かな人間性と幅広い視野を兼ね備えた人材の育成や、変化に対応できる柔軟な人材を育て、かつ変化に対応できる学校に進化させること」を専攻科でも取り組むこととした。このため、高度な専門知識を持ち、且つ起業家精神を持った人材を育成し、経営的知識教育、高度な専門教育の実施を目的に、専門性を高めつつ、その専門性に縛られない柔軟な分野融合を可能とする1専攻4系（創造工学専攻：機械系、都市環境系、応用科学・生物系、情報エレクトロニクス系：学年定員20名）の構成とした。</p> <p>本校は、開校以来、「誠実な心情、友愛の精神、不屈の気力」という信条のもとに、一般科目と専門科目をくさび型に配置して互いに有機的に関連させた教育課程によって、専門基礎を重視した教育、実験・実習・演習等を重視した実践的・創造的教育を実施している。また、平成16年4月には、前年の専攻科開設を受けて、日本技術者教育認定機構（以下JABEEと略す）の基準に準拠した「環境・生産システム工学」教育プログラムを設置した。この教育プログラムは、本科5学科の4・5年生および専攻科2専攻の教育課程から構成され、「「専門分野横断型」の教育を通して複数の領域の知識と技術を持ち合わせ、複合領域に関する問題に対して創造性を発揮し解決できる実践的技術者を育成すること」を目的としている。平成18年5月には工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムとしてJABEEによる認定を受け、平成22年度、平成28年度には継続認定を受けている。なお、JABEEによる認定は、令和3年度で満了となる。</p> <p>さらに、平成17年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択された「学生参画型産学連携推進プログラム」を立ち上げるとともに、他高専と合同の現代GP「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」、「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」に参画、平成19年度には「実践的テーマによる国際産学連携CEの推進」プログラムが文部科学省の「国際化推進プログラム」に採択されるなど、さらなる教育改善に努めている。</p> <p>近年では、平成27年度の「北海道における雇用創出・若者定着に係る協定」締結に伴う文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」への参加や、平成29年度の北海道警察サイバーセキュリティ対策本部との「サイバーセキュリティの分野における人材の育成に関する協定」締結とそれに関連した各種事業、平成30年度の国立高等専門学校機構「KOSEN4.0イニシアティブ」への「“とまなか”で実施するハイブリッド型イノベーション人材の育成」事業、令和3年度からの国立高等専門学校機構「GEAR5.0」への「Society5.0型未来技術人材」育成事業（防災・減災（エネルギー）分野）の採択など、新たな人材育成事業にも力を入れている。</p> <p>地域社会・地域産業との交流・連携に関しては、地域共同研究センターを設置し、共同研究、技術開発相談、研究生・科目等履修生制度、公開講座、小中学校への出前授業等の活動を通じ、地元産業界による苫小牧高専協会とも連携して、その促進を図っている。最近では、上記「KOSEN4.0イニシアティブ」採択事業をきっかけとして平成30年10月に開設された、苫小牧高専サテライト「C-base」（苫小牧経済センタービル内）において、技術相談から共同研究等への架け橋となる案件が増えてきており、効果的に機能しつつある。地域共同研究センターの活動は、その設備の利用と併せて、本科卒業研究・専攻科特別研究等、本校の教育面に対する直接・間接的な支援も行っている。</p> <p>他教育機関との連携に関しては、国内については、北海道大学工学部・農学部、室蘭工業大学との単位互換協定、北海道大学、室蘭工業大学、北見工業大学等との学術交流協定、海外については、EITホークスベイ校（ニュージーランド）、THEi（香港）、モンゴル工業技術大学（モンゴル）、カセサート大学（タイ）との学術交流協定を結んでいる。</p> <p>海外の教育機関との学術交流協定では、EITホークスベイ校、THEiでの学生の語学研修制度、THEi、カセサート大学での短期インターンシップ（派遣および受け入れ）が設けられており、本科・専攻科の全学年を対象とした英語統一テストの実施と併せて、国際社会に対応できるコミュニケーション基礎能力育成の一助となっている。</p> <p>また、学級担任によるクラス指導、定員総数374名（男子学生定員298名、女子学生定員が76名）の学生寮における各種指導・支援、全員顧問制による課外クラブ活動支援等、人間性涵養に関する教育活動も活発に行っている。</p>	

II 目的

1. 目的

準学士課程

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(苫小牧工業高等専門学校学則第1条)

専攻科課程

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

(苫小牧工業高等専門学校学則第56条)

2. 学科等の目的

創造工学科の教育上の目的

創造工学科は、工学分野共通の基礎を教育した上で、豊かで安全な未来を創造するための核となる専門分野とその周辺分野の知識と技術に関する実践的な教育を行い、豊かな人間性と自主性及び広い視野をもった人材を育成する。

(苫小牧工業高等専門学校学則第7条の2及び別表第1)

各専攻の教育上の目的

(1)創造工学専攻

専門知識や技術を基礎とし、経営的知識をもって社会変化に柔軟に対応し、新しい分野でも活躍できる実践的・複合的能力を養成する。

(2)電子・生産システム工学専攻

準学士課程で修得した機械・電気電子・情報工学の知識や技術を基礎とし、境界領域を認識できる能力、「ものづくり」の基礎となる幅広い分野の実践的・複合的能力を育成する。

(3)環境システム工学専攻

準学士課程で修得した物質工学・環境都市工学の知識や技術を基礎とし、境界領域を認識できる能力、素材・材料、生物機能、社会基盤に関する分野の実践的・複合的能力を育成する。

(苫小牧工業高等専門学校学則第57条の2及び別表第4)

3. 教育理念

豊かな人間性および自主自律の精神を育成し、技術者に必要な知・徳・体のバランスのとれた成長を促し、社会の発展のために活躍できる人材を育てる。

4. 学習目標

準学士課程

1. 人間性：正課、行事、課外活動等を通して、豊かな人間性と教養および自主自律の精神を身につける。
2. 実践性：創造力の基礎として、実践力および将来に向けて自らを向上させる学習習慣を身につける。
3. 国際性：世界に目を向ける姿勢と教養およびコミュニケーションの基礎能力を身につける。

専攻科課程

1. 人間性：正課、校外活動等を通して、豊かな人間性と教養および広い視野を身につける。
2. 創造性：複数の視点で物事をとらえて新しい技術を創造する基礎力を身につける。
3. 国際性：グローバルに活躍するための教養とコミュニケーション能力および相互理解の精神を身につける。

III 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>			
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。 			
<p>関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料1-1-1-(1)-01 点検・評価等に関する規則</p> <p>資料1-1-1-(1)-02 自己点検及び評価の実施要項</p> <p>資料1-1-1-(1)-03 自己点検関係スケジュール</p>		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料1-1-1-(1)-01 点検・評価等に関する規則</p> <p>資料1-1-1-(2)-01 自己点検・評価の実施体制の組織図</p> <p>資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価の実施体制関連規程（運営委員会）</p> <p>資料1-1-1-(2)-03 自己点検・評価の実施体制関連規程（運営委員会自己点検・評価対応部会）</p> <p>資料1-1-1-(2)-04 自己点検・評価の実施体制関連規程（総務委員会）</p> <p>資料1-1-1-(2)-05 自己点検・評価の実施体制関連規程（運営諮問会議）</p> <p>資料1-1-1-(2)-06 自己点検・評価の基準・項目と分担</p>	<p>本校においては、自己点検・評価の総括を運営委員会が行うこととなっている。自己点検・評価報告書の作成等の具体的な作業は、運営委員会下の部会である自己点検・評価対応部会が担当する。また、自己点検・評価の実施要項等の原案作成は、</p>	再掲

	資料1-1-1-(2)-07 自己点検結果に対する運営諮問会議からの提言①	総務委員会が担当している。 運営諮問会議は、原則毎年開催され、本校の運営に関する重要事項等を審議することになっているが、自己点検・評価が行われる年度には、その結果に対する外部評価を担当し、本校の運営に関する重要事項として、自己点検の結果に対する提言を行っている（資料1-1-1-(2)-07,08）。	
	資料1-1-1-(2)-08 自己点検結果に対する運営諮問会議からの提言②		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等） 資料1-1-1-(2)-06 自己点検・評価の基準・項目と分担		再掲
<p>【重点評価項目】 観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。） 			
<p>関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料1-1-2-(1)-01 ファイルサーバーにおけるデータと資料の蓄積（学内共通資料） 資料1-1-2-(1)-02 ファイルサーバーにおけるデータと資料の蓄積（委員会資料） 資料1-1-2-(1)-03 ファイルサーバーにおけるデータと資料の蓄積（答案等保存資料） 資料1-1-2-(1)-04 学業成績の根拠資料の作成に関する審議 資料1-1-2-(1)-05 自己点検・評価のための基礎データ一覧表 ◇担当組織、責任体制がわかる資料 資料1-1-2-(1)-06 自己点検・評価に際しての基礎データの収集・更新に関する要項 資料1-1-2-(1)-07 自己点検評価のための基礎データ蓄積に関する担当組織等 資料1-1-2-(1)-08 学業成績の根拠資料の作成に関する取り決め	学業成績の根拠資料については、毎年その作成方法が教務委員会で審議される。根拠資料の作成要領は、「資料1-1-2-(1)-08_学業成績の根拠資料の作成に関する取り決め」に示す通りであり、教務委員会での了承後、各系の教務委員から各系の教員に周知されている。 自己点検・評価のための基礎データについては、「資料1-1-2-(1)-06_自己点検・評価に際しての基礎データの収集・更新に関する要項」を定め、「資料1-1-2-(1)-07_自己点検評価のための基礎データ蓄積に関する担当組織等」が、「資料1-1-2-(1)-05_自己点検・評価のための基礎データ一覧表」にあるデータを、収集・更新することとしている。	再掲

<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）</p> <p>資料1-1-1-(1)-03 自己点検関係スケジュール</p> <p>資料1-1-2-(2)-01 令和元年度自己点検・評価報告書</p> <p>資料1-1-2-(2)-02 平成24年度自己点検・評価報告書</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、資料1-1-1-(1)-1に示す、「点検・評価等に関する規則」を定めており、学校教育法に基づいた自己点検・評価を、運営諮問会議による外部評価を含めて、平成6・12・18及び24年度、令和元年度に実施している。</p> <p>資料1-1-1-(1)-3に示す「自己点検関係スケジュール」からも分かるように、基本6年毎の自己点検・評価を定めているが、令和元年度の自己点検・評価については、機関別認証評価の基準変更を考慮して、実施を通常のサイクルから1年延期している。</p> <p>自己点検・評価にあたっては、自己点検・評価に際しての基礎データの収集・更新に関する要項に基づき、苫小牧高専ファイルサーバーに蓄積されている委員会関係資料、教育関係資料等を活用し、各委員会等で分担して自己点検・評価報告書（第1版）を作成する。その後、運営委員会による総括、運営諮問会議による外部評価を経て、自己点検・評価報告書（最終版）を作成・公表している。</p> <p>現状では、学校教育法に基づいた自己点検・評価の2年後に、機関別認証評価に基づく自己点検及び評価を行っている。さらに、専攻科の状況審査、特例適用審査、運営諮問会議による外部評価を自己点検関係スケジュールに組み込んでいることから（JABEEについては、2022年度の継続審査は受審しない）、自己点検・評価の頻度は適切であると判断する。</p>		再掲
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■ 公表している</p>	<p>◇公表状況がわかる資料</p> <p>資料1-1-2-(3)-01 学校教育法に基づく自己点検及び評価の公表</p>		
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p>		

■ 教員	資料1-1-3-(1)-01 系会議の開催について	【教職員の意見の反映】 本校では、資料1-1-3-(1)-01に示すように、教員は何れかの系に配属されている。系会議は、毎月2回程度（場合によっては毎週）開催されており、各委員会からの系への持ち帰り事項の審議や、各委員会への意見の聴取が行われており、教職員の意見聴取の場となっている。	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-02 系会議での教職員の意見の聴取	資料1-1-3-(1)-03に示すように、年2回、部課長による面談が実施されており、その際に職員から意見聴取が行われている。	
■ 在学生	資料1-1-3-(1)-03 部長、課長ヒアリングによる職員の意見の聴取	平成27年6月末から7月末にかけて、「入学受入方針」の周知状況、教員のシラバスの活用状況、学修単位授業での自学自習の実施等について調査を行っている。	
■ 卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-04 教職員アンケートによる意見聴取	【在学生の意見の反映】 授業アンケートは、期末に全科目で実施しており、定型の項目の他に自由記述欄を設け、授業に関する学生の意見を聴取している。	
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-1-3-(1)-05 授業アンケート実施要項	令和3年度より、高専機構からの指示で、年度当初に、担任による全学生を対象とした面談を行うことになった。なお、本校では、従前より担任による個人面談を適宜実施している。	
■ 保護者	資料1-1-3-(1)-06 全学生対象担任面談の実施	学生生活状況、メンタル面の状況等の把握を目的として、半期毎に実施している。	
■ 就職・進学先関係者	資料1-1-3-(1)-07 高専生活に関するアンケート	平成27年度に、学生からの意見集約及び各種目的や成績評価、単位認定規定、進級・卒業・修了認定規定等の周知状況調査を目的として行ったものである。	
	資料1-1-3-(1)-08 学生アンケートによる意見聴取	【卒業（修了）時の学生の意見の反映】 令和2年度から、高専機構からの依頼により、高専機構提示の項目をベースに実施しているものである。	
	資料1-1-3-(1)-09 卒業生・修了生アンケートの実施	【卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生の意見の反映】 令和3年度より、本校同窓会である「樽前会」に協力を依頼し、本校の三つの方針、学習目標、満足度等について、意見聴取を行うこととした。	
	資料1-1-3-(1)-10 同窓会「樽前会」	資料1-1-3-(1)-11は、平成27年5月から平成28年5月の間に、本校HPを利用して行った卒業生・修了生アンケートの結果である。対象は、全卒業生・全修了生とし、Web等で協力を依頼した。	
	資料1-1-3-(1)-11 卒業生・修了生アンケートによる意見聴取	【就職・進学先関係者の意見の反映】 キャリア教育センターは、就職先企業や進学先大学との窓口を担当している。苫小牧高専協力は、多くの地元や近隣の企業を会員としている。このため、令和3年度より、キャリア教育センターを訪問した企業の人事担当者、大学の編入学担当者、および本校協力会に協力を依頼し、本校の三つの方針、学習目標、満足度等について、意見聴取を行うこととした。	
	資料1-1-3-(1)-12 キャリア教育センターでの企業面談	資料1-1-3-(1)-14は、平成27年5月から平成28年5月の間に、本校HPを利用して行った企業アンケートの結果である。Web等で協力を依頼した。	
	資料1-1-3-(1)-13 苫小牧高専協力会	【保護者の意見の反映】 本校では、クラス担任が保護者との基本的な窓口となっている。保護者懇談会は、年1回開催され、個人面談の形式で懇談が行われている。懇談内容は、資料1-1-3-(1)-15の1ページ目の赤枠内が代表的なものであるが、様々なテーマについて意見聴取を行っている。資料1-1-3-(1)-16は、平成29年度に実施した保護者アンケートの資料である。	
	資料1-1-3-(1)-14 進路先アンケートによる意見聴取		
	資料1-1-3-(1)-15 保護者懇談会による保護者の意見の聴取		
	資料1-1-3-(1)-16 保護者アンケートによる保護者からの意見聴取		

	<p>資料1-1-3-(1)-17 校長への意見箱による各者からの意見の聴取</p>	<p>【教職員、学生、保護者、卒業・修了生、就職・進学関係者】 校長への意見箱は、本校HPに入力フォームが設置され、幅広い関係者から、校長へ直接意見を聴取できる窓口となっている。なお、令和3年度6月時点では6件の意見が挙がっている。</p>	
	<p>資料1-1-3-(1)-18 キャリア教育センター、同窓会及び協力会に協力を依頼したアンケートの実施</p>	<p>授業アンケートを除く各種アンケートについては、令和元年度の学校教育法に基づく自己点検・評価の結果を踏まえて、令和2年度の実施を考えていたが、コロナ禍への対応、コロナ禍でのアンケート回答者の負担を考慮し、その実施を見送っている。 コロナ禍の状況をみて令和3年度での実施を検討しているが、実施にあたっては、アンケートの効果・効率を考慮し、その実施方法を従来のものから変更する予定である。例えば、一定年数を経過した卒業生・修了生や、企業に対するアンケートは、資料1-1-3-(1)-18に示すように、キャリア教育センター、同窓会、協力会に協力を依頼し実施することとした。</p>	
	<p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p>		
	<p>資料1-1-3-(1)-19 自己点検・評価報告書の該当箇所</p>		
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学習環境に関する評価 ■ 学生による授業評価 <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/> その他 <p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/> その他 <p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> その他 <p>【外部評価】</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料1-1-3-(2)-01 学生の授業評価を踏まえた自己点検評価（1）</p> <p>資料1-1-3-(2)-02 学生の授業評価を踏まえた自己点検評価（2）</p> <p>資料1-1-3-(2)-03 在学生の意見聴取を踏まえた自己点検評価</p> <p>資料1-1-3-(1)-09 卒業生・修了生アンケートの実施</p> <p>資料1-1-3-(2)-04 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（1）</p> <p>資料1-1-3-(2)-05 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（2）</p>	<p>【在学生の意見聴取】 資料1-1-3-(2)-01に示すように、授業アンケートの結果を分析し、教員間で共有することにより、多くの授業において、授業法について学生から高い評価を得られるようになっている。 また、資料1-1-3-(2)-02に示すように、自学自習に関する項目で、低評価の学生の割合が2割を超える場合があり、学校全体として改善が必要と分析している。 資料1-1-3-(2)-03に示すように、学生寮での寮生からの意見聴取の結果、女子寮の清掃に関して改善が図られている。</p>	
	<p>資料1-1-3-(1)-09 卒業生・修了生アンケートの実施</p>	<p>【卒業（修了）時の意見聴取】 令和2年度から、高専機構からの依頼により、高専機構提示の項目をベースに実施しているものである。</p>	再掲
	<p>資料1-1-3-(2)-04 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（1）</p> <p>資料1-1-3-(2)-05 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（2）</p>	<p>【卒業（修了）後の意見聴取】 資料1-1-3-(2)-04では、本校を卒業（修了）した後の卒業生（修了生）を対象としたアンケート結果を基に、概ね卒業の認定に関する方針に沿った学習・教育の成果が認められると自己評価している。 資料1-1-3-(2)-05は、資料1-1-3-(1)-11（資料1-1-3-(2)-05中の資料4）を基に行った、本校の学習目標や教育の満足度に関するアンケートの分析結果を総括したものであり、概ね良好との結論を得ている。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） <input checked="" type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他	資料1-1-3-(2)-06 外部評価を踏まえた自己点検評価（1）	【外部評価】 資料1-1-3-(2)-08は、平成28年度に設置された本校創造工学科の、平成2年5月時点での設置計画履行状況報告書である。計画通りに設置が進んでいる。
	資料1-1-3-(2)-07 外部評価を踏まえた自己点検評価（2）	
	資料1-1-3-(2)-08 設置計画履行状況調査	
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。	

【重点評価項目】
 観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。
 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。
- 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
<input checked="" type="checkbox"/> 整備されている	資料1-1-1-(2)-01 自己点検・評価の実施体制の組織図	本校の自己点検・評価の体制は、資料1-1-1-(2)-01、02に示すように、運営委員会が各委員会の活動の統括となっている。資料1-1-1-(2)-06に示すように、準学士課程の教育に関する点検・評価は教務委員会、専攻科課程の教育に関する点検・評価は専攻科委員会が担当している。また、その結果を教育の質の改善・向上に結び付ける役割も、準学士課程については、資料1-1-4-(1)-01に示すように教務委員会、専攻科課程については、資料1-1-4-(1)-02に示すように専攻科委員会が担っている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価の実施体制関連規程（運営委員会）		再掲
	資料1-1-1-(2)-06 自己点検・評価の基準・項目と分担		再掲
	資料1-1-4-(1)-01 教育の質の改善・向上に関連する組織の規程（教務委員会）		
	資料1-1-4-(1)-02 教育の質の改善・向上に関連する組織の規程（専攻科委員会）	教育の質の改善・向上の中でも、授業改善に関するものは資料1-1-4-(1)-03に示すフローを作成し、授業アンケートに基づく改善と、FD活動に基づく改善の二つのループを、教務委員会、専攻科委員会が中心となって回している。また、FD活動計画の策定・実施については、資料1-1-4-(1)-04にあるように、運営委員会の下に設置されたFD部会が担当している。	
	資料1-1-4-(1)-03 教育の質の改善・向上の流れ		
	資料1-1-4-(1)-04 教育の質の改善・向上に関連する組織の規程（運営委員会FD部会）		
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	◇対応状況がわかる資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 対応している	資料1-1-4-(2)-01 前回の機関別認証評価における『改善を要する点』として指摘された事項	前回の機関別認証での改善を要する点は、資料1-1-4-(2)-01にあるように、(1)学校の目的に対する教職員の周知状況の把握、(2)一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携、(3)アドミッションポリシーに対する教職員の周知状況の把握、(4)教員のシラバス活用状況の把握、(5)成績関係等の規程に対する学生の周知状況の	

	<p>資料1-1-4-(2)-02 教職員に対する「学校の目的」「アドミッションポリシー」の周知状況の把握」「教員のシラバス活用状況の把握」「授業以外の自学自習状況の把握」に対する取組</p> <p>資料1-1-4-(2)-03 前回機関別認証評価の改善を要する事項への対応</p> <p>資料1-1-4-(2)-04 成績評価等の規定に対する学生の周知状況を把握する取組</p> <p>資料1-1-4-(2)-05 試験における同一問題使用に対する取組</p> <p>資料1-1-4-(2)-06 卒業生・修了生に対する学校の学習目標に関する意見聴取</p> <p>資料1-1-4-(2)-07 進路先関係者に対する学校の学習目標に関する意見聴取</p>	<p>教員のノウハウ活用状況の把握、(5)成績関係等の規程に対する学生の周知状況の把握、(6)同一試験問題の出題、(7)学習単位科目の自学自習状況の把握、(8)学校の学習目標に対応した卒業生および進路先への意見聴取であった。</p> <p>(1)学校の目的に対する教職員の周知状況の把握、(3)アドミッションポリシーに対する教職員の周知状況の把握、(4)教員のシラバス活用状況の把握、(7)学習単位科目の自学自習状況の把握については、資料1-1-2-(2)-02にあるように、総務委員会が対応し、教員アンケートによって状況把握を行い、問題の無い状況であることが運営委員会で報告されている。また、(7)学習単位科目の自学自習状況の把握については、令和元年度の自己点検・評価でさらなる状況把握が必要との判断に立ち、教務委員会、専攻科委員会が、授業アンケートに項目を追加し分析した結果、学生の回答からも、十分な状況であることが、運営委員会で報告されている。</p> <p>(2)一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、資料1-1-4-(2)-03にあるように、運営委員会FD部会、教務委員会、専攻科委員会の対応により、教員間連絡ネットワークの開催によって、連携の強化が図られたことが運営委員会で報告されている。</p> <p>(5)成績関係等の規程に対する学生の周知状況の把握については、資料1-1-4-(2)-04にあるように、総務委員会による学生アンケートによってその状況を把握し、問題の無いことを、運営委員会にて確認している。</p> <p>(6)同一試験問題の出題については、資料1-1-4-(2)-05にあるように、教務委員会によって答案等保存資料の点検体制を強化し、その点検の結果、問題となる事例のないことを、資料1-1-4-(2)-03にあるように、運営委員会にて確認している。</p> <p>(8)学校の学習目標に対応した卒業生および進路先への意見聴取については、資料1-1-4-(2)-06,07にあるように、総務委員会による関係者へのアンケートによって、意見聴取を行ったことが、運営委員会で報告されている。</p>	
<p>(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■ 改善に向けた取組を行っている</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料1-1-4-(3)-01 運営諮問会議における各委員からの提言</p> <p>資料1-1-4-(3)-02 自己点検評価における改善を要する点と対応</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料1-1-4-(3)-03 運営諮問会議における各委員からの提言に対する対応</p> <p>資料1-1-4-(3)-02 自己点検評価における改善を要する点と対応</p> <p>資料1-1-4-(3)-04 ICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制の整備について</p>	<p>資料1-1-4-(3)-01の自己点検・評価の結果に対する外部評価となる運営諮問会議の提言を受けて、担当委員会等が、資料1-1-4-(3)-03にあるように改善計画を立案し改善に務めている。例えば、この資料のp.4の行番号26にある「教育の充実と外部資金獲得（科研費など）」についての提言については、対応の結果、令和3年度における科研費の採択数が、前年度から大きく増加した（資料A-1-3-(1)-01参照）</p> <p>また、運営諮問会議からの提言以外にも、各担当委員会は自己点検・評価の結果を受けて改善活動を行っており、その結果が資料1-1-4-(3)-02にあるように、運営委員会で報告されている。資料1-1-4-(3)-04は、資料1-1-4-(2)-03の1ページ目の5項目目にある、ICT環境に対する教職員の要望を把握する体制の改善活動の一例である。</p>	再掲
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし。</p>			

<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p> <p>（準学士課程）</p> <p>観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（=学習者=学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 <p>関係法令（法）第117条（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 資料1-2-1-(1)-01 準学士課程のDP		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他 			
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 整合性を有している 			
(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 示している 			

観点1-2-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） 資料1-2-2-(1)-01 準学士課程のCP		
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。 なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。 <p>関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 準学士課程全体として定めている</p> <p>■ 学科ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料1-2-3-(1)-01 準学士課程のAP</p>		
<p>(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p>			
<p>(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
<p>(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれている</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>本校準学士課程のAPは、「学力の3要素」と、以下のように対応している。</p> <p>◎豊かな教養と専門知識や技術を幅広く身につけたい人 →1.知識・技能</p> <p>◎「ものづくり」に興味があり、技術を活用して社会に貢献したい人 →2.思考力・判断力・表現力等の能力</p> <p>◎知的探究心を持ち、新しいことに挑戦したい人 →3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度</p>	

(専攻科課程)
観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
 ○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。

関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する
ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-4-(1)-01 専攻科課程のDP		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。

関係法令 (施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン
 （平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他 	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料1-2-5-(1)-01 専攻科課程のCP</p>		
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 整合性を有している 	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している □ その他 	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		

観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。

関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する
ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他 	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料1-2-6-(1)-01 専攻科課程のAP</p>		
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書IIに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 目的・方針等を踏まえて策定している 			
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。</p>			

<p>■ 明示している</p>			
<p>(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p>			
<p>■ 明示していない</p>			
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p>			
<p>■ 含まれている</p>			
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>専攻科のAPと学習成果について、「高大接続改革答申」での学力の三要素によると、以下の3つの要素となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な知識・技能 ・ 思考力・判断力・表現力等の能力 ・ 主体性・多様性・協働性 <p>専攻科創造工学専攻課程のAPIは、「学力の3要素」と以下のように対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 科学技術を通して地域や国際社会の未来に貢献したい人 →人間性、国際性、主体性・多様性・協働性、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度</p> <p><input type="checkbox"/> 専門分野のより高度な技術を学び、創造的に社会の役に立ちたい人 →人間性、創造性、知識・技能</p> <p><input type="checkbox"/> より高度で新しい「ものづくり」に意欲のある人 →創造性、思考力・判断力・表現力等の能力</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし。</p>			
<p>評価の視点</p>			
<p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>			
<p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>			
<p>【留意点】</p>			
<p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>			
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>資料1-1-1-(2)-06 自己点検・評価の基準・項目と分担</p> <p>資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価の実施体制関連規程（運営委員会）</p> <p>資料1-1-4-(1)-01 教育の質の改善・向上に関連する組織の規程（教務委員会）</p> <p>資料1-1-4-(1)-02 教育の質の改善・向上に関連する組織の規程（専攻科委員会）</p> <p>資料1-3-1-(1)-01 入学試験委員会規程</p>	<p>三つの方針の見直しについては、資料1-1-1-(2)-06にあるように運営委員会が担当 当対応委員会になっており、資料1-1-1(2)-02の運営委員会規程第2条第七項に基づき、その審議を行うこととしている。</p> <p>なお、三つの方針の内、CP、DPについては、準学士課程に対して教務委員会が資料1-1-4-(1)-01の教務委員会規程第2条第一項、第四項に基づき、専攻科課程に対して専攻科委員会が資料1-1-4-(1)-02の専攻科委員会規程第2条第一項、第三項に基づき具体的な検討を行っている。</p> <p>また、APについては入学試験委員会が資料1-3-1-(1)-01の入学試験委員会規程第2条第一項に基づき、具体的な検討を行っている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■ 点検し、改定している</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料1-3-1-(2)-01 三つの方針の設定（1）</p> <p>資料1-3-1-(2)-02 三つの方針の設定（2）</p> <p>資料1-3-1-(2)-03 三つの方針の設定（3）</p> <p>資料1-3-1-(2)-04 三つの方針の改定（専攻科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-05 APの点検と改定（本科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-06 DPの点検と改定（本科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-07 DPの改定（専攻科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-08 CPの改定（専攻科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-09 APの改正（本科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-10 CPの改正（本科）</p> <p>資料1-3-1-(2)-11 運営委員会による三つの方針の改正決定</p>	<p>本校の「三つの方針」は、省令によってその策定と公表が義務付けられたことを受け、資料1-3-1(2)-01～03に示すように、平成28年度末に運営委員会にて決定された。</p> <p>その後、資料1-3-1-(2)-04に示すように、令和元年度に、令和2年度からの専攻科改組に備え、専攻科課程の三つの方針の改定が、運営委員会にて決定された。</p> <p>また、資料1-3-1-(2)-05に示すように、令和2年1月に、準学士課程のAPの点検と改定が入学試験委員会で審議されている。準学士課程については、資料1-3-1-(2)-06に示すように、DPの点検と改定を運営委員会にて決定している。</p> <p>令和3年6月には、資料1-3-1-(2)-7～11に示すように、専攻科のDP、CP、本科のAP、CPの改正の検討が専攻科委員会、教務委員会、入学試験委員会で行われ、運営委員会で決定されている。</p>	
<p>1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし。</p>			
<p>基準 1</p>			
<p>優れた点</p>			
<p>該当なし。</p>			
<p>改善を要する点</p>			
<p>該当なし。</p>			

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p> <p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p> <p>関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-1-1-(1)-01 苫小牧工業高等専門学校の目的・本科の学科構成</p> <p>資料2-1-1-(1)-02 創造工学科の教育上の目的</p> <p>資料1-2-1-(1)-01 準学士課程のDP</p>			
	<p>本校では、学則第1条で「苫小牧工業高等専門学校の目的」を定め、それを受けて学則第7条の1で「学科構成」、第7条の2（学則別表第1）で学科の目的を定めている。学科構成は創造工学科の1学科の下に、機械系、都市・環境系、応用化学・生物系、電気電子系、情報科学・工学系の5系を置く構成となっており、ディプロマ・ポリシーは創造工学科としてのものと、各系のもをを設定している。</p> <p>よって、学科及び系の構成は学校の目的及び卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。</p>		再掲	
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p> <p>関係法令 (法)第119条第2項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料2-1-2-(1)-01 専攻科委員会規程</p>			

	<p>資料2-1-2-(1)-02 専攻科の授業科目の履修等に関する規則</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-1-1-(1)-01 苫小牧工業高等専門学校の目的・本科の学科構成</p> <p>資料2-1-2-(1)-03 専攻科の目的・専攻科の構成</p> <p>資料2-1-2-(1)-04 専攻科の教育上の目的</p> <p>資料1-2-4-(1)-01 専攻科課程のDP</p> <p>本校では、学則第1条で「苫小牧工業高等専門学校の目的」、学則第56条で「専攻科の目的」を定め、それを受けて学則第57条の1で「専攻構成」、第57条の2（学則別表第4）で専攻科の教育上の目的を定めている。専攻構成は、創造工学専攻の1専攻の下に、機械系、都市・環境系、応用化学・生物系、情報エレクトロニクス系を置く構成となっており、ディプロマ・ポリシーは創造工学専攻の教育上の目的を受けたものとなっている。</p> <p>よって、専攻の構成は学校の目的及び修了の認定に関する方針と整合性がとれている。</p>	
<p>観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>		
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>		
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料2-1-3-(1)-01 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の組織体制 (1) 運営委員会</p> <p>資料2-1-3-(1)-02 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の組織体制 (2) 教務委員会</p> <p>資料2-1-3-(1)-03 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の組織体制 (3) 専攻科委員会</p> <p>資料2-1-3-(1)-04 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の組織体制 (4) 学生委員会</p> <p>資料2-1-3-(1)-05 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の組織体制 (5) 入学試験委員会</p> <p>資料2-1-3-(1)-06 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の組織体制 (6) 組織図</p>	
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料2-1-3-(2)-01 主要委員会の開催頻度</p> <p>資料2-1-3-(2)-02 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の議事録等 (1) 運営委員会</p>	

	資料2-1-3-(2)-03 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の議事録等 (2) 教務委員会		
	資料2-1-3-(2)-04 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の議事録等 (3) 専攻科委員会		
	資料2-1-3-(2)-05 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の議事録等 (4) 学生委員会		
	資料2-1-3-(2)-06 教育活動を有効に展開するため必要と考えられる委員会の議事録等 (5) 入試委員会		

2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし。

評価の視点
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

- 【留意点】
- 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。
 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。
 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
 - (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)
 - (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料2-1-1-(1)-01 苫小牧工業高等専門学校の目的・本科の学科構成		再掲
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程 資料2-2-1-(1)-02 教員の選考に関する取扱い(校長裁定) 資料2-2-1-(1)-03 専任教員の専門分野・学位・技術資格と担当科目一覧表		
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程 資料2-2-1-(1)-03 専任教員の専門分野・学位・技術資格と担当科目一覧表		再掲 再掲
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等 資料2-2-1-(1)-03 専任教員の専門分野・学位・技術資格と担当科目一覧表		再掲

<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 博士の学位 <input type="checkbox"/> ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする) <input checked="" type="checkbox"/> 技術資格 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他 	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-2-1-(1)-03 専任教員の専門分野・学位・技術資格と担当科目一覧表</p> <p>実践的・創造的技術者として工学専門分野の知識と技術を教授するために、専門系科目を担当する専任教員の52人中47人が博士の学位を有している。技術資格(技術士)を有する教員は3名おり、機械系科目担当教員に1名、都市・環境系科目担当教員に1名、電気電子系科目担当教員に1名いる。</p> <p>また、国際性を有する人材を育成するために海外経験を有する専任教員17人を配置している。さらに、実践的技術者を育成するために民間企業等における勤務経験を有する専任教員を25人配置している</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>	<p>再掲</p>
--	---	-----------

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
(例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

専攻科の各科目に適合した専門分野の教員を配置している事及び研究実績・教育指導を行う能力を有する教員を専攻科担当教員として配置していることは、本校の専攻科が平成27年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定された際に確認されている。

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 適切に確保している 	<p>◇【様式2-3】担当教員一覧表等</p>		
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である 	<p>◆左記について、資料を基に記述する</p> <p>【様式2-3】担当教員一覧表等参照。</p>		

<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p>■ 担当が適切である</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>		
<p>観点2-2-3-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>関係法令（設）第6条第6項</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料2-2-3-(1)-01 教員公募要項</p> <p>資料2-2-3-(1)-02 教員の年齢構成</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>教員の年齢構成を考慮して、新規採用職種（およその年代）を決定するように配慮している。その結果、年齢構成における著しい偏りは見られない。</p>		
<p>(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 教育経歴</p> <p>■ 実務経験</p> <p>■ 男女比</p> <p>□ その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程</p> <p>資料2-2-3-(1)-01 教員公募要項</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>選考の際の教育経歴・実務経歴については、予定担当科目や分担業務等によって流動的な部分が多く、明確に定めた規程等は作成することは現実的ではないと判断している。そのため、選考委員会で教育経歴や実務経験等を総合的に判断することで対応をしている。</p> <p>教員の実務経験・海外経験の情報は、【様式2-3】担当教員一覧表等参照。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可）</p> <p>□ 学位取得に関する支援</p> <p>□ 任期制の導入</p> <p>□ 公募制の導入</p> <p>■ 教員表彰制度の導入</p> <p>□ 企業研修への参加支援</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(3)-01 教員の教育上の能力等に関する評価について（校長裁定）</p> <p>資料2-2-3-(3)-02 教職員表彰規程</p>	<p>平成14年5月に制定され、その後平成18年8月、平成29年2月に改正された校長裁定である。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分 <input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入 <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入 <input type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他	資料2-2-3-(3)-03 校長裁量経費等の予算配分を決めた委員会の議事録		
	資料2-2-3-(3)-04 校長裁量経費等の予算配分		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし。

評価の視点
 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程 資料2-2-1-(1)-02 教員の選考に関する取扱い（校長裁定） 資料2-2-3-(3)-02 教職員表彰規程 資料2-3-1-(1)-01 教育能力等評価基準 資料2-3-1-(1)-02 国立高等専門学校教員顕彰の実施 資料2-3-1-(1)-03 国立高等専門学校教員顕彰実施要項 資料2-3-1-(1)-04 国立高等専門学校教員顕彰に用いる教員の教育業績等評価項目 資料2-3-1-(1)-05 国立高等専門学校教員顕彰に用いる評価集計表 ◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料 資料2-2-3-(3)-03 校長裁量経費等の予算配分を決めた委員会の議事録		再掲 再掲 再掲 再掲

	資料2-2-3-(3)-04 校長裁量経費等の予算配分		再掲
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 実施している	資料2-3-1-(2)-01 期末勤勉手当判定資料(非公開)	校長が、資料2-3-1-(2)-01の基づいて個々の教員が管理運営・教育活動・研究活動において、どのように貢献しているかを評価している。	
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可)			
<input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置	資料2-3-1-(2)-01 期末勤勉手当判定資料(非公開)	校長が、資料2-3-1-(2)-01の基づいて個々の教員が管理運営・教育活動・研究活動において、どのように貢献しているかを評価している。	再掲
<input type="checkbox"/> 研究費配分における措置	資料2-3-1-(1)-02 国立高等専門学校教員顕彰の実施		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織の見直し	資料2-3-1-(1)-03 国立高等専門学校教員顕彰実施要項		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 表彰	資料2-3-1-(1)-04 国立高等専門学校教員顕彰に用いる教員の教育業績等評価項目		再掲
<input type="checkbox"/> その他	資料2-3-1-(1)-05 国立高等専門学校教員顕彰に用いる評価集計表		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	本校の全教員の活動実績に関する評価は、国立高等専門学校機構の教員顕彰の時期に合わせて教員の作成する教員自己評価シート、教員による総合評価、学生による教員評価および資料2-3-1-(2)-01_期末勤勉手当判定資料(非公開)に基づいて校長が行っている。それらの結果をもとに優秀教員の勤勉手当や昇級の判定に反映している。		
	資料2-3-1-(1)-04 国立高等専門学校教員顕彰に用いる教員の教育業績等評価項目		再掲
	資料2-3-1-(1)-05 国立高等専門学校教員顕彰に用いる評価集計表		再掲
	資料2-3-1-(2)-01 期末勤勉手当判定資料(非公開)		再掲
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 実施していない	資料2-3-1-(4)-01 授業アンケート結果(非常勤講師)	非常勤教員を含む全教員に対して授業アンケートを実施し、授業改善に努めているが、その結果を教員評価に用いる取扱いとはしていない。これまでは、非常勤教員の契約延長の可否について、アンケート結果も含めて教育能力等を委員会において審査している。この状況を改善するために、非常勤教員に対する教員評価の規則等を整備し、それに基づいて非常勤教員の教員評価を実施することを検討中である。	
	◇実施していることがわかる資料		

観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

【留意点】
 (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

関係法令 (設)第11～14条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程 資料2-3-2-(1)-01 教員選考規程（第3条及び第7条） 資料2-3-2-(1)-02 教員選考（内部昇格）に関する評価の基準（第3及び第7関係）（校長裁定）	資料2-3-2-(1)-03の第3条第1項に「選考委員会が必要と認めた場合、公募によらない」と書かれているが、必要と認める基準を示している資料である。	再掲
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 模擬授業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他	◇実施・確認していることがわかる資料 資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程 資料2-3-2-(2)-01 教員選考委員会議事録 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		再掲
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-3-2-(2)-01 教員選考委員会議事録 校長が専任教員の選考を必要と認めた場合にはその都度選考委員会を設置して、ホームページ等で教員の公募について情報を公開している（資料2-2-3-(1)-01参照）。応募者には所定の書類の提出を求め、それに基づいて選考委員会で一次審査（書類選考）を実施する。一次審査合格者については、二次審査（面接審査）を実施する。 なお、面接では(2)の基準等に基づいた内容の質疑（資料2-3-2-(2)-01参照）を行っている。面接後、選考委員会で採択・昇格の可否を協議している。		再掲
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料2-2-1-(1)-01 教員選考規程	毎年度、運営上の必要性や能力等を含め、本校教員選考規定に基づき選考審査を行っており、教育能力等評価については、委員会において審査されている。なお、非常勤講師の採用基準は、高等専門学校設置基準第三章に定められている教員の資格の「講師となることのできる者」に該当する基準としている。	再掲
2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし。			
評価の視点 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

関係法令（設）第17条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 資料2-4-1-(1)-01 運営委員会部会要項 資料2-4-1-(1)-02 組織図 ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料2-4-1-(1)-03 FD活動の流れ 資料2-4-1-(1)-04 授業アンケートに関して 資料2-4-1-(1)-05 授業アンケート結果 資料2-4-1-(1)-06 校内研究授業について 資料2-4-1-(1)-07 授業見学報告書	令和2年度はコロナ禍のため校内研究授業を実施できなかった。	
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料2-4-1-(2)-01 校内研究授業の実施結果について 資料2-4-1-(2)-02 教員連絡ネットワークの実施 資料2-4-1-(2)-03 教員連絡ネットワークの実施結果 資料2-4-1-(2)-04 授業改善に関わる活動の状況 ◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料2-4-1-(1)-05 授業アンケート結果 資料2-4-1-(1)-07 授業見学報告書		再掲 再掲
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 授業アンケート、校内研究授業、教員間連絡ネットワークやFD講演会の3つを柱としてPDCAサイクルを回すようにFD活動を続けてきた結果、例えば資料2-4-1-(1)-07の校内研究授業報告書においては、授業の進め方・教材等に多くの工夫が見られるようになっていることが報告されている。 また、授業アンケート結果については、資料2-4-1-(1)-05のように集計し教員間で結果を共有し、結果の改善を図ってきた。この結果として、多くの授業において学生から高い評価を得られるようになっている。		

<p>観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p> <p>関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01 事務組織図	事務部は、総務課 (総務係、人事係、企画調査係、財務係、調達係、施設管理係) ・学生課 (教務係、学生係、寮務係、図書係) を置いている。学生課が教育活動の大部分を担っており、教育支援を行うべく、適切に職員を配置している。	
	資料2-4-2-(1)-02 事務部等座席配置図		
	資料2-4-2-(1)-03 事務組織規程		
	資料2-4-2-(1)-04 事務分掌規程	3グループに組織され、技術職員はいずれかのグループに所属し、実験・実習、演習、情報処理等、円滑に教育が行われるための支援を行っている。	
	資料2-4-2-(1)-05 技術教育支援センター規程		
資料2-4-2-(1)-06 技術教育支援センター業務分掌規程			
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	資料2-4-2-(1)-04 事務分掌規程	図書館において、司書は配置していないが、専門的知識を有している職員を配置している。	再掲
	資料2-4-2-(1)-02 事務部等座席配置図		再掲
<p>観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01 技術教育支援センターのFD活動の実施状況一覧	教職員の研修について、教職員就業規則第42条及び教職員の研修に関する規則に基づき、研修等の参加依頼があれば周知または推薦し、研究機会の提供に努めている。さらに、技術教育支援センターに所属する職員においては、技術教育支援センター規程第12条に基づき、研修等の参加に努めている。	
	資料2-4-3-(1)-02 教育支援者等の科研費申請状況一覧		
	資料2-4-3-(1)-03 教職員就業規則		
	資料2-4-3-(1)-04 教職員の研修に関する規則		
資料2-4-2-(1)-05 技術教育支援センター規程			
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

該当なし。			
-------	--	--	--

基準 2

優れた点

該当なし。			
-------	--	--	--

改善を要する点

該当なし。			
-------	--	--	--

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。
また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

【留意点】

○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。

関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 運動場を設けているか。 ■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(3)-01 運動場の設置状況 ◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(4)-01 専用の施設の配置状況		
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可) ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(5)-01 付属施設の配置状況 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(6)-01 自主的学習スペース		
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(複数チェック■可) ■ 厚生施設 ■ コミュニケーションスペース	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(7)-01 厚生施設(鵬翔会館)、コミュニケーションスペース 資料3-1-1-(7)-02 ICT環境の充実	厚生施設(鵬翔会館)には、1階に保健室、学生食堂、売店、2階には学生会室、共用室(文化系クラブや同好会が活動するスペース)、和室等がある。	

<p>■ その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>学生が利用可能なデスクトップパソコンを学術情報センター第1CAI室に48台、第2CAI室に56台、演習室に24台設置しており、授業で使用する移動可能な端末としてWindows 49台、タブレット 45台、ChromeBook 134台を用意している。また、CAD室にはパソコン43台が設置されている。</p> <p>各ホームルームに学生が自由に利用できるキャンパスWi-fiを設置している。これにより、BlackboardやMicrosoft365を活用した授業資料の配付や閲覧が容易に出来るようになり、自学自習の利便性を向上させることができています。</p>		
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(8)-01 総務委員会規程</p> <p>資料3-1-1-(8)-02 安全衛生委員会規則</p> <p>◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等</p> <p>資料3-1-1-(8)-03 安全管理マニュアル等、実験実習工場での安全管理</p> <p>資料3-1-1-(8)-04 各実験室・実習工場の緊急連絡先</p>		
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料3-1-1-(9)-01 安全衛生委員会活動計画および活動報告</p> <p>資料3-1-1-(9)-02 安全衛生に関する講演会</p> <p>資料3-1-1-(9)-03 作業場巡視</p> <p>資料3-1-1-(9)-04 職場巡視結果報告および改善結果報告</p> <p>学校医あるいは近隣の病院院長等による健康メンタルヘルスに関する講演会を教職員対象に2年に1回実施している。また、定期的に職場巡視を実施して作業環境の安全管理を図るとともに、資料3-1-1-(9)-04に示すように改善点があった場合、改善策を立案・実行し、改善報告を義務づけている。</p>	<p>令和2年度は、特段改善事例がなかったため、令和元年度の資料を掲載。</p>	
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料3-1-1-(10)-01 障害者への支援（バリアフリー）を示す資料（玄関のスロープ、多目的トイレ、エレベーターの設置など）</p> <p>資料3-1-1-(10)-02 苫小牧工業高等専門学校キャンパスマスタープラン</p>	<p>本校では、施設・設備等のバリアフリー化に取り組んでいるが、十分とは言えない状況である。今後もキャンパスマスタープランに則って職員玄関へのスロープ設置等バリアフリー化を継続して整備する必要があると認識している。</p>	
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料3-1-1-(11)-01 学術情報センター委員会規程</p> <p>資料3-1-1-(11)-02 ICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制の整備について</p> <p>資料3-1-1-(11)-03 図書館における共通図書選定に関する申し合わせ</p> <p>資料3-1-1-(11)-04 共通学生図書及び協力会関係図書選定についての依頼文</p> <p>資料3-1-1-(11)-05 学生委員会規程</p> <p>資料3-1-1-(11)-06 教務委員会規程</p>	<p>学術情報センター委員会では、学生や教職員の希望を取り入れた図書選定やICT環境の満足との調査等を行っている。</p> <p>学生委員会では、保健室や相談室の利用状況を把握している</p> <p>教務委員会では、適宜アンケートを通して学生の教育環境等の調査に基づく改善を図っている。</p>	

	資料3-1-1-(11)-07 スタッフ会議要項	スタッフ会議では、本校運営上の意見交換を通して補正予算等の執行案をの立案などを行っている。	
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(12)-01 ICT環境の利用状況や満足度に関するアンケート結果		
	資料3-1-1-(12)-02 学生希望図書リスト		
	資料3-1-1-(12)-03 図書館の利用人数		
	資料3-1-1-(12)-04 保健室・相談室等の利用人数		
	資料3-1-1-(12)-05 スタッフ会議記録		
	資料3-1-1-(12)-06 キャンパスWifiアクセスポイント	補正予算が設けられたことを受け、アンケート結果等を基に、校長・教務主事とが事前に協議し、学内無線アクセスポイントの増設、学生への貸与PCを購入した。	
	資料3-1-1-(12)-07 遠隔授業アンケート結果		
◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 コロナウィルス感染症拡大防止のため、本校では令和2年4月中旬～8月上旬まで遠隔授業及び分散登校の対応を取った。その際、 (1)多くの教員から「教員室近くにキャンパスWifiのアクセスポイントがないため、ノートパソコンやタブレットを使っの遠隔授業に大きな支障が出ており、改善して欲しい」との強い要望が出された。 (2)資料3-1-1-(12)-07より、通信環境が悪くて遠隔授業を受けることが出来ない学生の数を把握した。 これらの状況を元にスタッフ会議（資料3-1-1-(12)-05参照）で補正予算の執行内訳を検討した。その結果、学生へWifiルーターを貸与して円滑な遠隔授業の受講を可能にするとともに、キャンパスWifiアクセスポイントを増設（資料3-1-1-(12)-06参照）してICT環境の改善を図った。		・教員からの「教員室付近のキャンパスWifiアクセスポイント設置への要望」は口頭によって副校長になされた。 ・通信環境の悪い学生については、Wifiルーターの貸与に加え、蜜を避けて来校できる学生については、教室での遠隔授業の受講も認めている。	

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

【留意点】

- この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。
- この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01 情報処理施設利用案内		
	資料3-1-2-(1)-02 学術情報センター規程		
	資料3-1-2-(1)-03 eduroamAP設置箇所一覧		
	資料3-1-2-(1)-04 学術情報センターパソコン等設置状況1		

	資料3-1-2-(1)-05 学術情報センターパソコン等設置状況2		
	資料3-1-2-(1)-06 iPad貸し出しに係る掲示	学内共通掲示板にて、機器の予約を受け付けている。	
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01 情報セキュリティ組織体制に関する規程		
	資料3-1-2-(2)-02 情報セキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-03 情報セキュリティ推進規程		
	資料3-1-2-(2)-04 ネットワーク利用の手引き		
	資料3-1-2-(2)-05 学生のネットワーク利用教育の実施		
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01 情報処理施設利用実績		
	資料3-1-2-(3)-02 iPad貸出簿		
	資料3-1-2-(3)-03 学生用365掲示板使用例		
	資料3-1-2-(3)-04 blackboardの活用例	blackboard (Webブラウザを利用した教育支援システム)	
	資料3-1-2-(3)-05 全体掲示板	全体掲示板への投稿件数は令和2年度で「94件」である。	
	資料3-1-2-(3)-06 開設コース一覧及びblackboard利用方法		
	資料3-1-2-(3)-07 ICT環境の利用状況や満足度に関するアンケート		
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(4)-01 ICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制の整備		
	資料3-1-2-(1)-02 学術情報センター規程	第4条第3号および第4条第4号に基づき、ICT環境に関するアンケートの実施・改善を行うこととしている。	再掲
	資料3-1-2-(4)-02 ICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制		
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。	資料3-1-2-(3)-07により利用状況や満足度を確認した結果、現在のところ特段の改善を要しない状況と判断したため、改善事例は無い。	

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【留意点】
 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令 (設)第25条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■ 備えている</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(1)-01 図書館について</p> <p>資料3-1-3-(1)-02 学術情報センター平面図</p>		
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■ 系統的に収集、整理している</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(2)-01 蔵書内訳分類等</p> <p>資料3-1-3-(2)-02 共通学生図書選定について</p> <p>資料3-1-3-(2)-03 協力会関係図書選定について</p> <p>資料3-1-3-(2)-04 図書館における共通図書選書に関する申し合せ</p>	<p>2019年度</p> <p>2019年度</p>	
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■ 活用されている</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(3)-01 貸出統計1、貸出統計2、貸出統計3</p> <p>資料3-1-3-(3)-02 入館統計1、入館統計2</p>	<p>2019年度</p>	
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料3-1-3-(4)-01 図書館の公開、開館時間等</p> <p>資料3-1-3-(4)-02 図書館利用案内</p> <p>資料3-1-3-(4)-03 図書館オリエンテーション</p>	<p>令和2年度は改修工事（令和2年8月～令和3年3月）のため、（仮設）図書室への移転後の開室日程・図書室運営の内容が不透明であったこと、また、令和3年度については、コロナ禍において一般利用の方は数が多い上、緊急事態宣言時の開館時間の変更など、図書館利用に係る運営内容が不透明であり、冊子として配付することは実態に沿ったものとならないことから、HPを随時更新することで対応することとしている。なお、来年度以降は冊子を作成する予定である。</p>	
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>2020年8月より学術情報センターの改修工事が開始されたため、観点3-1-②、観点3-1-③に関する資料は2019年度のものを含んでいる。</p>			
<p>評価の視点</p>			
<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。</p> <p>また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>			
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>			
<p>【留意点】</p>			
<p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>			
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可) <input type="checkbox"/> 学科生 <input type="checkbox"/> 専攻科生 <input type="checkbox"/> 編入学生 <input type="checkbox"/> 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇実施状況がわかる資料	障害のある学生、編入学生および近年受け入れ実績がない社会人学生へは、事情に応じて個別に担任からガイダンスを行う。	
	資料3-2-1-(1)-01 第1学年ガイダンス時間配当表	入学時ガイダンス	
	資料3-2-1-(1)-02 専攻科ガイダンス	入学時ガイダンス	
	資料3-2-1-(1)-03 新入生（留学生）入学式当日の時間配当表	入学時ガイダンス	
	資料3-2-1-(1)-04 第1学年オリエンテーション実施要領	令和3年度は、感染症の影響により、宿泊ではなく学内実施。	
	資料3-2-1-(1)-05 第2学年オリエンテーション実施要項	系配属に伴い、各系ごとに実施	
	資料3-2-1-(1)-06 一般選択希望調査について	一般選択科目の履修ガイダンス	
	資料3-2-1-(1)-07 実験・実習安全教育	共通	
資料3-1-3-(4)-03 図書館オリエンテーション	共通	再掲	
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

観点3-2-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。

○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 Teams学生掲示板FAQ	担任制・指導教員制の整備、オフィスアワーの整備についてTeams学生掲示板のFAQにて学生に周知している。	
	資料3-2-2-(1)-02 学生相談室案内		
	資料3-1-2-(3)-04 blackboardの活用例		再掲
	資料3-1-2-(3)-05 全体掲示板	ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	再掲
	資料3-1-2-(3)-06 開設コース一覧及びblackboard利用方法		再掲
	資料3-2-2-(1)-03 Microsoft TeamsとBlackboardの講義での活用例		
	資料3-2-2-(1)-04 英語学力テスト実施要項	資格試験・検定試験等の支援体制の整備 英語検定試験を実施することによって、英検IBA、TOEIC-IPのスコアを得ることができる。	
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
資料3-2-2-(1)-05 第1学年学修強化時間帯と「高専での学習のヒケツ」について			

	1年次学生に対し、毎週、50分間の学習強化時間帯を設定し、自学自習およびその習慣づけを支援する機会を設けている。また、初回には資料3-2-2-(1)-05を配布し、自学自習資料を新入生に配付し自学自習の進め方の助言を行っている。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料 資料3-2-2-(2)-01 学生相談室の利用状況について（非公開） 資料3-2-2-(2)-02 学習強化時間帯出欠簿 資料3-1-2-(3)-07 ICT環境の利用状況や満足度に関するアンケート		再掲
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入 ■ 学生との懇談会 ■ 意見投書箱 □ その他	◇制度がわかる資料 資料3-2-2-(1)-01 Teams学生掲示板FAQ 資料3-2-2-(3)-01 学生の要望に関する手続き 資料3-2-2-(3)-02 学生との懇談会について 資料3-2-2-(3)-03 意見投書箱について ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	担任制・指導教員制の整備についてTeams学生掲示板のFAQにて学生に周知している。 例年1月に実施しているが、平成31年度は学生会の意見集約が出来なかったため、また令和2年度については新型コロナウイルス感染症のため実施できなかった。	再掲
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料 資料3-2-2-(3)-02 学生との懇談会について 資料3-2-2-(4)-01 意見箱投書教	平成31年度は学生会の意見集約が出来なかったため、また、令和2年度については新型コロナウイルス感染症のため実施できなかった。	再掲
観点3-2-3 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。			
【留意点】			
○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。			
○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。			
関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(1)-01 外国人留学生規則	留学生の支援体制として、留学生対応を専門に担当する専門職員を学生課に配置し、生活面全般や就職及び進学等進路支援に関する支援を行っている。 第4～10条	
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01 留学生科目シラバス（情報基礎Ⅱ） 資料3-2-3-(2)-02 外国人留学生一覧	チューター配置についての根拠資料は、当該一覧となるため、個人情報部分は墨消し対応。	

	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-03 新入生（留学生）入学当日の時間配当表		再掲
	資料3-2-3-(2)-03 留学生懇談会(1)		
	資料3-2-3-(2)-04 留学生懇談会(2)		
	資料3-2-3-(2)-05 留学生懇談会(3)		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料	編入学生への支援について、教務に関することは教務委員会、厚生補導に関することは学生委員会、寄宿舎における学生の厚生補導に関することは寮務委員会が検討・実施している。 編入学生の支援体制について現状では、既存の規程（各種委員会規程）のみで対応できているため、個別規程はない。今後必要があった場合は、規程を策定する。	
	資料3-2-3-(3)-01 教務委員会規程		
	資料3-2-3-(3)-02 学生委員会規程		
	資料3-2-3-(3)-03 寮務委員会規程		
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-01 編入学生入学前送付文書		
	資料3-2-3-(4)-02 電気電子工学科第4学年連絡事項		
	資料3-2-3-(4)-03 電気電子工学実験の心得		
	資料3-2-3-(4)-04 実験科目の評価について	学級担任より個別に説明している。	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料	入学前に4年次以降に履修する必要のある一般選択科目についての説明、入学前に必要となる予習復習の指導（数学）、英語に関する説明・指導及び受け入れ系で必要となる科目等の連絡を行っている。 直近の編入学生（平成29年度）に関しては、入学前の確認で、電気電子工学に関する資格（第一種電気工事士、第三種電気主任技術者資格）を取得済みということから、専門科目については入学前の特別な指導は行っていない。	
	資料3-2-3-(4)-01 編入学生入学前送付文書		再掲
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）	個人差があるため、その学年の学習についていけるよう、科目担当ごとに対応し、試験成績確認時や明確な困り事が発生した場合に、学科会議及び委員会等で吸い上げる流れとなっている。 直近の編入学生（平成29年度）に関しては、入学後も、学級担任が配慮事項等を確認したが、本人から特に要望はなかった。 その他、学級担任が入学式同日に行った保護者懇談（母親）では本校の特徴、行事及び進路に関する説明を行った。 これまで受け入れた編入学生の場合、特に英語、応用数学について苦戦するが、該当学生の場合、成績も上位（6/40）に位置し、特別配慮は必要がなかった。	
	◇支援の実施状況がわかる資料	入学時のガイダンスで、編入学生向けの資料は用意していない。通常の4年生と同じ資料（行事予定・学則・学生便覧）を用いている。	
	資料3-2-3-(4)-05 入学当日の時間配当表〔編入生〕		

<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>	<p>社会人学生への支援について、教務に関することは教務委員会、厚生補導に関することは学生委員会、専攻科生の教務及び厚生補導に関することは専攻科委員会が検討・実施することとしている。</p> <p>社会人学生の支援体制について現状では、既存の規程（各種委員会規程）のみで対応できているため、個別規程はない。今後必要があった場合は、規程を策定する。</p>	
	<p>資料3-2-3-(3)-01 教務委員会規程</p>		再掲
	<p>資料3-2-3-(3)-02 学生委員会規程</p>		再掲
	<p>資料3-2-3-(5)-01 専攻科委員会規程</p>		
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料</p>	<p>社会人学生への支援について、教務に関することは教務委員会、厚生補導に関することは学生委員会、専攻科生の教務及び厚生補導に関することは専攻科委員会が検討・実施することとしている。</p>	
	<p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）</p>		
	<p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>		
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>	<p>支援体制（分担）としては、 入学試験委員会：入学者選抜試験時の配慮 支援を必要とする学生の入学が決定した場合、入学試験委員会がその状況を把握し、関係各委員会に通知 本科学生の場合、主として学生委員会が掌理し、必要な措置を行う（ただし、発達障害等については発達障害等就学支援委員会）。 専攻科学生の場合、主として専攻科委員会が掌理し、必要な措置を行う（ただし、発達障害等については発達障害等就学支援委員会）。 発達障害等就学支援委員会：支援方針決定、サポートチーム設置 総務委員会：施設・設備等の措置 教務委員会：教務一般 寮務委員会：寮内の厚生補導、寮内の施設・設備等の措置 学生相談室：諸問題の相談受付 最終的には運営委員会の議を経て必要な措置を行う。</p>	
	<p>資料3-2-3-(7)-01 学生の就学支援に関する要項</p>		
	<p>資料3-2-3-(7)-02 発達障害等就学支援委員会規程</p>		
	<p>資料3-2-2-(2)-01 学生相談室の利用状況について（非公開）</p>		再掲
	<p>資料3-2-3-(7)-03 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領</p>		
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p>		
	<p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>	<p>専攻科委員会、総務委員会、教務委員会は担当する学生なし。</p>	
	<p>資料3-2-2-(2)-01 学生相談室の利用状況について（非公開）</p>	<p>2. 相談室利用状況（2）カウンセラー対応の相談者数が面談実施回数</p>	再掲
	<p>資料3-2-3-(8)-01 入学試験委員会での対応</p>		

	資料3-2-3-(8)-02 発達障害等就学支援委員会での対応①		
	資料3-2-3-(8)-03 発達障害等就学支援委員会での対応②		
	資料3-2-3-(8)-04 学生委員会での対応		
	資料3-2-3-(8)-05 寮務委員会での対応		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の關係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料 資料3-2-3-(7)-03 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領		再掲
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） ■ 学生相談室 ■ 保健センター ■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 □ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料3-2-4-(1)-01 学生相談室規程 資料3-2-4-(1)-02 保健衛生・福利施設 資料3-2-4-(1)-03 学生相談室ポスター 資料3-2-4-(1)-04 ハラスメントの防止等に関する要項 資料3-2-4-(1)-05 ハラスメントの防止・対策 資料3-2-4-(1)-06 相談室案内 資料3-2-4-(1)-07 奨学金、災害共済、授業料の免除制度 資料3-2-4-(1)-08 授業料の減免・免除及び入学料の免除・徴収猶予等 資料3-2-4-(1)-09 家計急変者を対象とする奨学金 資料3-2-4-(1)-10 いじめ対策委員会規程 資料3-2-4-(1)-11 いじめ防止等基本計画 資料3-2-4-(1)-12 いじめ早期発見・事案対応マニュアル ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	学生便覧抜粋 学生からの相談窓口教員として各系1名を選出、また、看護師及びカウンセラーへの相談も受け付けており、HPで体制を周知している。 学生便覧抜粋	
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。 ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料 資料3-2-4-(2)-01 健康診断日程表	健康診断は毎年実施している。	

<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■ 利用されている</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-2-(2)-01 学生相談室の利用状況について（非公開）</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-4-(3)-01 授業料免除及び奨学金について</p>	<p>再掲</p>	
<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(1)-01 キャリア教育センター規程</p>		
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>■ 進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■ 進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■ 進路指導室</p> <p>■ 進路先（企業）訪問</p> <p>■ 進学・就職に関する説明会</p> <p>□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■ 資格取得による単位修得の認定</p> <p>■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□ その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(2)-01 キャリア教育実施計画</p> <p>資料3-2-5-(2)-02 創造工学Ⅰキャリアアパス講話実施要領</p> <p>資料3-2-5-(2)-03 創造工学Ⅱキャリアアパス講話実施要領</p> <p>資料3-2-5-(2)-04 ジョブトークⅠ・Ⅱ案内文書</p> <p>資料3-2-5-(2)-05 CAREER HAND BOOK（進路指導マニュアル・抜粋）</p> <p>資料3-2-5-(2)-06 進路指導担当者説明会資料</p> <p>資料3-2-5-(1)-01 キャリア教育センター規程</p> <p>資料3-2-5-(2)-07 企業訪問スケジュール表（抜粋）</p> <p>資料3-2-5-(2)-08 進学ガイダンス実施要項</p> <p>資料3-2-5-(2)-09 進学ガイダンス（学生案内用ポスター）</p> <p>資料3-2-5-(2)-10 就職ガイダンス実施要項</p> <p>資料3-2-5-(2)-11 就職ガイダンス（学生案内用ポスター）</p> <p>資料3-2-5-(2)-12 文部科学大臣が定める学修に基づく単位認定に関する規程</p> <p>資料3-2-5-(2)-13 学術交流協定締結校及び国際交流実績</p> <p>資料3-2-5-(2)-14 海外学術交流協定校派遣一覧</p> <p>資料3-2-5-(2)-15 EIT派遣研修第1回事前研修ミーティング配付資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】</p> <p>【進路指導用マニュアルの作成】</p> <p>【進路指導室】</p> <p>【進路先（企業）訪問】</p> <p>【進路指導ガイダンスの実施】</p> <p>【進学・就職に関する説明会】</p> <p>【資格取得による単位修得の認定】</p> <p>【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】</p> <p>令和2年度は、感染症の影響により派遣実績なし。 令和2年度は、感染症の影響により中止。</p>	<p>再掲</p>

(3) (2)の取組が機能しているか。 ■ 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料 資料3-2-5-(3)-01 卒業者進路状況 資料3-2-5-(3)-02 創造工学Ⅰキャリアパス講話アンケート集計 資料3-2-5-(3)-03 創造工学Ⅱキャリアパス講話アンケート集計 資料3-2-5-(3)-04 進学ガイダンスアンケート結果 資料3-2-5-(3)-05 就職ガイダンスアンケート結果		
---------------------------------	---	--	--

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料3-2-6-(1)-01 学生指導のしおり 資料3-2-6-(1)-02 課外活動指導に対する申し合わせ 資料3-2-6-(1)-03 課外活動に係る在り方と方針 資料3-2-6-(1)-04 課外活動施設配置図	クラブ・同好会への支援体制として、顧問を選出し、クラブ・同好会活動のスケジュール把握、事故防止等について指導助言を行う体制を整備している他、対外試合・校外行事における引率指導や合宿時の指導も行っている。 令和3年度第1回学生委員会決定	
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-3-(3)-02 学生委員会規程 資料3-2-6-(1)-02 課外活動指導に対する申し合わせ 資料3-2-6-(2)-01 クラブ・同好会活動に関する申し合わせ	課外活動に関する事項は学生委員会所掌。委員長が副校長（学生主事）であることから責任の所在は副校長（学生主事）。 第2～3条、第5条	再掲 再掲
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料3-2-6-(3)-01 全道・全国大会及びこれらにつながる大会への出場について 資料3-2-6-(3)-02 クラブ・同好会顧問一覧表 資料3-2-3-(8)-04 学生委員会での対応		再掲

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		

<p>■ 整備している</p>	資料3-2-7-(1)-01 学則	第9章 寄宿舎 第50条	
	資料3-2-7-(1)-02 施設案内	本校HPにて掲載している。	
	資料3-2-7-(1)-03 寮生活の手引き（表紙 裏表紙）	毎年冊子として発行しており、全男子寮生に配布している。	
	資料3-2-7-(1)-04 寮生活の手引き（本文）		
	資料3-2-7-(1)-05 寮生活の手引き（女子寮：表紙 裏表紙）	毎年冊子として発行しており、全女子寮生に配布している。	
	資料3-2-7-(1)-06 寮生活の手引き（女子寮：本文）		
	資料3-2-7-(1)-07 寮生指導の手引き	毎年内容を見直しをしたうえで作成し、全教職員が閲覧できるようPDFファイルを本校共通ファイルサーバ上に掲載している。	
<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料3-2-7-(2)-01 学生寮平面図</p>	資料の赤枠で示したとおり、男子寮管理棟には食堂、浴室、談話室があり、その他各棟各階には補食室を整備している。女子寮は多目的ホールにおいて、食事、自習、談話などができ、ホールの一角には調理ができる補食コーナーを整備している。また、1階には浴室・シャワーブース、留学生用の補食室も整備している。	
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>資料3-2-7-(3)-01 日課表</p> <p>資料3-2-7-(3)-02 学生寮平面図（自習室）</p> <p>資料3-2-7-(3)-03 自習時間（男子寮）</p> <p>資料3-2-7-(3)-04 自習室</p> <p>資料3-2-7-(3)-05 自習時間（女子寮）</p> <p>資料3-2-7-(3)-06 多目的ホール</p>	寮生活の手引きp1 I 生活と規律 1. 日課表	男子寮には管理棟に自習室を整備し、女子寮は多目的ホールを自習にも利用できるようにしている。
		寮生活の手引きp2 I 生活と規律 2. 日課についての注意事項	
		寮生活の手引きp10 II 施設・設備・備品の使用について 2. 共同施設・設備	
		寮生活の手引き（女子寮）p3 I 生活と規律 2. 日課についての注意事項	
		寮生活の手引き（女子寮）p10 II 施設・設備・備品の使用について 2. 共同施設・設備	
<p>(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-7-(4)-01 寮生数一覧表</p> <p>資料3-2-7-(4)-02 入寮者選考に関する申合せ</p> <p>◇勉学の場としての活用実績がわかる資料</p> <p>資料3-2-7-(4)-03 自習室利用状況</p>	令和3年4月6日現在の寮生数。	寮生指導の手引き p21～23
			令和2年度における自習室の利用状況として自習室の鍵貸出し回数を集計したもので、合計151回となっている。
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>資料3-2-7-(5)-01 寄宿舎規則</p>		

3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし。

基準3

優れた点

低学年からキャリア教育を推進するために、キャリア教育センターが中心となって「ジョブトーク」、「地元企業人によるキャリア講演」、「進路指導ガイダンス」、「進学・就職ガイダンス」等を実施している。			
	資料3-2-5-(2)-04 ジョブトークⅠ・Ⅱ案内文書		再掲
	資料3-2-5-(2)-02 創造工学Ⅰキャリアパス講話実施要領		再掲
	資料3-2-5-(2)-03 創造工学Ⅱキャリアパス講話実施要領		再掲
	資料3-2-5-(2)-06 進路指導担当者説明会資料		再掲
	資料3-2-5-(2)-08 進学ガイダンス実施要項		再掲
	資料3-2-5-(2)-10 就職ガイダンス実施要項		再掲
改善を要する点			
校舎内のバリアフリー化への取り組みを行っているが、十分な状況ではない。今後も継続してキャンパスマスタープランに則り、推進する必要がある。			
	資料3-1-1-(10)-01 障害者への支援（バリアフリー）を示す資料（玄関のスロープ、多目的トイレ、エレベーターの設置など）		再掲
	資料3-1-1-(10)-02 苫小牧工業高等専門学校キャンパスマスタープラン		再掲

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>			
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。</p>			
<p>関係法令 (設)第27条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01 貸借対照表 (過去5年間)		
	資料4-1-1-(1)-02 損益計算書 (過去5年間)		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03 ファイナンスリース		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04 臨時利益・臨時損失内訳 (過去5年間)		
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■ 保有している</p>	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01 苫小牧高専の校地、校舎等の資産		
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01 収入状況一覧		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■ 支出超過となっていない</p>	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(1)-02 損益計算書 (過去5年間)		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料4-1-2-(1)-01 教員組織等規程（第37条） 資料4-1-2-(1)-02 運営委員会規程（第1条～2条） 資料4-1-2-(1)-03 スタッフ会議要項 ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料4-1-2-(1)-04 予算配分や収支に係る方針・計画等がわかる資料	予算の配分方針等は運営委員会において審議される。 事前にスタッフ会議で、意見交換及び審議し、運営委員会に諮っている。 予算決算関係について、スタッフ会議で意見交換を行い、スタッフの了承を得た上で、運営委員会に諮ることとしている。	
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料4-1-2-(2)-01 収支に係る方針・計画の明示	運営委員会資料は開催前に予めファイルサーバに掲載され、委員以外の教職員も閲覧可能となっている。委員会開催後はファイルサーバー上に議事録の掲載及び委員会委員を通じ周知される。	
観点4-1-3 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。 【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。			
関係法令（設）第27条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 資料4-1-2-(1)-04 予算配分や収支に係る方針・計画等がわかる資料 ◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料4-1-2-(1)-04 予算配分や収支に係る方針・計画等がわかる資料 ◇予算関連規程等 資料4-1-2-(1)-01 教員組織等規程（第37条） 資料4-1-2-(1)-02 運営委員会規程（第1条～2条） 資料4-1-2-(1)-03 スタッフ会議要項 ◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 資料4-1-2-(1)-04 予算配分や収支に係る方針・計画等がわかる資料 ◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。） 資料4-1-3-(1)-01 キャンパス・マスタープラン	スタッフ会議で原案作成後、運営委員会にて審議決定することとしている。	再掲 再掲 再掲 再掲

<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性がある</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>資料4-1-2-(1)-04 予算配分や収支に係る方針・計画等がわかる資料</p> <p>本校の予算配分方針は教育研究活動の目標達成を念頭にスタッフ会議で検討し、運営委員会で審議決定している。この方針に基づき予算配分し適切に執行されている。</p>		再掲
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料4-1-2-(2)-01 収支に係る方針・計画の明示</p>	<p>「予算配分方針」及び「予算配分」は、運営委員会を通じて教職員に通知するとともに、本校ファイルサーバー上に議事録及び当該資料を掲載しており、委員以外の教職員も随時閲覧可能となっている。</p>	再掲
<p>観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>			
<p>関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■ 作成・公表している</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料4-1-4-(1)-01 財務諸表</p>		
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）</p> <p>資料4-1-4-(2)-01 内部監査実施規程</p> <p>資料4-1-4-(2)-02 公的研究費使用マニュアル</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>資料4-1-4-(2)-03 公的研究費監査報告書</p> <p>資料4-1-4-(2)-04 高専間相互会計内部監査（非公開）</p> <p>資料4-1-4-(2)-05 監事監査報告書</p>	<p>マニュアルはファイルサーバー上に保存し、教職員はいつでも閲覧可能となっている。</p> <p>平成30年度に行われたもの。</p>	
<p>4-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし。</p>			

<p>評価の視点</p> <p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>			
<p>観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 			
<p>関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(1)-01 学則		
	資料4-2-1-(1)-02 教員組織等規程		
	資料4-2-1-(1)-03 運営委員会規程		
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇諸規程、整備状況がわかる資料 (組織図等)		
	資料4-2-1-(2)-01 委員会等の体制等を示す組織図		
	資料4-2-1-(2)-02 各種委員会の体制	各規程に基づき体制を敷いている。	
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇役割分担がわかる資料		
	資料4-2-1-(1)-01 学則	第9条	再掲
	資料4-2-1-(3)-01 副校長等の役割分担	第4-6,8,10,12,14,16,18,19,21-22,24,26,28,30,34条	
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01 事務組織図	事務部長の下、総務課・学生課の2課を置き、各課には課長の下、複数の係を配置している。	再掲
	資料2-4-2-(1)-03 事務組織規程		再掲
	資料2-4-2-(1)-04 事務分掌規程		再掲
	資料2-4-2-(1)-05 技術教育支援センター規程	3グループに組織され、技術職員はいずれかのグループに所属し、実験・実習、演習、情報処理等、円滑に教育が行われるための支援を行っている。	再掲
	資料2-4-2-(1)-06 技術教育支援センター業務分掌規程		再掲
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(2)-02 各種委員会の体制		再掲
	資料4-2-1-(1)-03 運営委員会規程		再掲
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p>	◇活動状況がわかる資料 (会議の開催回数、議事録等。)		

■ 行っている	資料4-2-1-(6)-01 委員会の活動状況	ファイルサーバに各委員会のフォルダがあり、資料及び議事録を保存している。委員以外の教職員も閲覧可能で活動状況の確認ができる。	
	資料4-2-1-(6)-02 委員会の開催状況	各委員会において定例又は必要に応じ適切に開催し審議している。	
	資料4-2-1-(6)-03 運営委員会の開催状況		

観点4-2-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料4-2-2-(1)-01 リスク管理規程 資料4-2-2-(1)-02 情報セキュリティ組織体制に関する規程 資料4-2-2-(1)-03 危機管理体制（非公開）		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料 資料4-2-2-(2)-01 危機管理マニュアル等（非公開） 資料4-2-2-(2)-02 情報セキュリティ関係マニュアル（非公開） 資料4-2-2-(2)-03 情報インシデント対応シート（簡易版）		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 資料4-2-2-(3)-01 防災訓練 資料4-2-2-(3)-02 防災訓練の案内 資料4-2-2-(3)-03 標的型メール対応訓練	防災訓練等を毎年実施している。 令和2年度実施分 令和元年度実施分	

観点4-2-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】
 ○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料4-2-3-(1)-01 科学研究費補助金一覧 資料4-2-3-(1)-02 共同研究等一覧 資料4-2-3-(1)-03 科学研究費助成事業に関する説明会①	感染症の影響により、令和2年度は学内独自での説明か実施せず、説明資料等の配布のみとしている。	

	資料4-2-3-(1)-04 科学研究費助成事業に関する説明会②	機構本部主催説明会の教職員への通知。	
	資料4-2-3-(1)-05 研究経費及び国際会議発表と論文掲載に対する追加配分		
	資料4-2-3-(1)-06 研究経費に対する追加配分	教職員への通知文書。報告書により研究の進捗状況等を確認している。	
	資料4-2-3-(1)-07 国際会議発表と論文掲載に対する追加配分	国際学会発表や論文投稿を積極的に支援している。	
	資料4-2-3-(1)-08 C-baseチラシ	学外周知しているC-baseの業務内容。	
	資料4-2-3-(1)-09 協議会運営体制		
	資料4-2-3-(1)-10 サテライト規程	苫小牧高専サテライトとC-baseは同一である。	
	資料4-2-3-(1)-11 サテライトC-base運営協議会規約		
	資料4-2-3-(1)-12 c-baseに係る事業報告について	技術相談から共同研究等へ発展する事例も多々あり、外部資金を受入れの一助となっている。	
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料4-2-3-(2)-01 管理体制等 資料4-2-3-(2)-02 運営・管理体制 資料4-2-3-(2)-03 公的研究費に係る基本方針が分かる資料 資料4-2-3-(2)-04 公的研究費等の取扱いに関する規則		
<p>観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
	自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		再掲
■ 活用している	資料4-2-4-(1)-01 苫小牧高専協力会	苫小牧工業高等専門学校協力会（以下「協力会」）は、地元産業界と本校の緊密な協力関係を形成し、本校の教育研究の一層の充実と振興を図り、併せて、地元産業のための技術開発支援及び技術者再教育などの事業を通して地域社会の発展に寄与することを目的として創設された。協力会の活動としては、教育研究の充実に関する事業、地域産業の発展に関する事業、産学官の調整に関する事業がある。	

<p>資料4-2-4-(1)-02 苫小牧高専協力会によるイベント</p>	<p>苫小牧高専と協力会に参加している地域企業との連携強化を図るイベントで、協力会企業関係者等の講演や、本校専攻科学生の研究発表をシンポジウム形式で行ったものである。なお、感染症の影響により、令和2年度は中止となった。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-03 “とまなか”で実施するハイブリッド型イノベーション人材の育成 (HP)</p>	<p>苫小牧市を中心とした近隣市町村（“とまなか”）の企業等の抱える課題に対して、専門分野の異なる学生がチームを組み、複数の教員や企業人等の指導の下、その解決に向けて工学的視点とマネジメント的視点から行う研究（フロンティア研究）を行うことで、地元志向を持ち、かつ前述した両方の視点を併せ持ったハイブリッド型イノベーション人材を育成・輩出し、“とまなか”の活性化に貢献することを目的としている。苫小牧商工会議所と同一ビル内に「苫小牧高専サテライト」を開設し、技術経営相談窓口を運用。商工会議所の経営指導員や他の専門家ともチームを組んで課題解決を行う。また、サテライトを「たまり場」として機能させ、研究プロジェクトのテーマ発掘を図っている。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-04 “とまなか”で実施するハイブリッド型イノベーション人材の育成 (事業概要)</p>	<p>室蘭工業大学を代表校とした、平成27年度からの、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の継承事業であり、「地域の中で若者が『やりがい』を持って働ける場を創出し、道内定着の維持・向上を図る」ことを目的としている。本校は、平成27年度からのCOC+に引き続き、苫小牧の拠点校として参画している。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-05 北海道若者活躍プロジェクト</p>	<p>専攻科1年生の科目「学外研修」で実施する課題解決型の授業であり、苫小牧高専協力会の会員企業とともに、実際の社会で起きている課題に学生が中心となって取り組み、その成果を発表している。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-06 専攻科における共同教育</p>	<p>本校フロンティアコースの1期生（5年生）が、「フロンティア研究（卒業研究）」の一環として行った社会実装型の研究活動の一つである。学生たちは各専門系の知識に加え、フロンティアコースで学ぶ「ビジネス」や「経営学」の視点を踏まえて内容を検討した。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-07 フロンティア研究における社会実装型の研究活動</p>	<p>本校は2018年4月より北海道警察サイバーセキュリティ対策本部とサイバーセキュリティの人材育成に関して連携協定を結んでおり、この取り組みの一環として、苫小牧地区の中小企業のサイバーセキュリティの状況調査や、一般の方々に向けたスマートフォンのセキュリティ啓蒙アプリを作成し、実機での展示やデモンストラクションを行っている。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-08 北海道警察サイバーセキュリティ対策本部とのサイバーセキュリティにおける人材育成①</p>	<p>また、北海道警察サイバーセキュリティ対策本部からは本校1年生に対するSNSの啓発講演や本校情報系の学生に対するサイバー犯罪等の講演を実施していただいております。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-09 北海道警察サイバーセキュリティ対策本部とのサイバーセキュリティにおける人材育成②</p>	<p>さらに、国立高専機構のサイバーセキュリティ人材育成事業にも、実践校として参加している。</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-10 サイバーセキュリティ人材育成事業①</p>	<p>資料4-2-4-(1)-11 サイバーセキュリティ人材育成事業②</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-11 サイバーセキュリティ人材育成事業②</p>	<p>資料4-2-4-(1)-12 産学官等との連携協定</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-12 産学官等との連携協定</p>	<p>資料4-2-4-(1)-13 連携協定による事業の一例①</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-13 連携協定による事業の一例①</p>	<p>資料4-2-4-(1)-14 連携協定による事業の一例②</p>	
<p>資料4-2-4-(1)-14 連携協定による事業の一例②</p>	<p>道内4高専と北洋銀行ごの産学連携協力に関する協定による事業で、札幌市のアクセスサッポロで「北洋銀行ものづくりテクノフェア2019」として開催され、道内4高専（函館高専、苫小牧高専、釧路高専、旭川高専）として出展し、パネル展示等を行った。なお、令和2年度は感染症の影響により中止となっている。</p>	

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。

○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをい

関係法令（設）第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01 教職員就業規則		
	資料4-2-5-(1)-02 教職員の研修に関する規則	本校独自で定めた規則はないが、高専機構の規則に基づいてSD等を実施している。	
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-03 男女共同参画推進意識啓発講演会の開催案内および講演会参加報告	平成30年度は高専機構男女共同参画推進担当部局が企画したTV会議システム配信による講演会を実施。なお、例年年明けに実施を計画しているが、この頃から北海道ではコロナウィルスが危険であるといった情報が入りつつある状況であったため、令和元年度は実施しなかった。また、令和2年度は感染症の影響により中止となった。	
	資料4-2-5-(1)-04 ハラスメント防止に関する研修会の開催案内および研修会参加者リスト	高専機構が企画した動画配信による「ハラスメント防止に関する研修」を実施。	
	資料4-2-5-(1)-05 高専機構研修等日程	高専機構では、階層別あるいは業務別に種々の研修会を実施しており、本校では該当者をそれぞれの研修会に参加させている。	
資料4-2-5-(1)-06 高専機構研修参加者リスト	高専機構が実施する種々の研修会等への参加実績		
資料4-2-5-(1)-07 苫小牧高専SD研修会の開催通知および講演会参加者出欠表	運営委員会が研修会の計画を立案し、平成30年度は実施した。なお、基本的には機構本部主催を含め、他機関で実施しているものに参加させることがメインであるため、令和元年度、令和2年度ともに本校としての実施はしていない。（感染症の影響にも配慮）		

4-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし。

評価の視点

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>			
<p>関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針	資料4-3-1-(1)-01 本科学生便覧目次	【教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針】【学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準】【施設及び設備その他の学生の教育研究環境】【学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援】【授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用】	
■ 教育研究上の基本組織	資料4-3-1-(1)-02 本科学生便覧奥付（学校の目的・DP）	【教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針】	
■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	資料4-3-1-(1)-03 専攻科学生便覧目次	【教育上の目的】【学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準】【校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境】【学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援】	
■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	資料4-3-1-(1)-04 学校要覧目次	【教育上の目的】【教育研究上の基本組織】【入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況】【校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境】【授業科目】【教員組織、教員の数】	
■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用			
■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
		なお、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーについては、令和3年度からは、学校要覧にも掲載している。	
	◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<p>4-3 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし。</p>			

基準 4

優れた点			
該当なし。			
改善を要する点			
該当なし。			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>			
<p>観点5-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>			
<p>関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>		
	<p>資料5-1-1-(1)-01 カリキュラム一覧表</p>		
	<p>資料5-1-1-(1)-02 科目系統図</p>	カリキュラムポリシーに対応した科目配置一覧表。	
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p>		
	<p>資料5-1-1-(2)-01 カリキュラム編成方針</p> <p>資料4-2-1-(1)-01 学則</p>	別表2にあるように、低学年では一般科目を多く、高学年になるにしたがって専門科目を多く開設した「くさび形」教育とすることで、実験実習を重視しつつ一般教育の充実に図っている。高等専門学校設置基準第18条で規定されている75単位を上回る81単位を修得単位として設定しており、一般教育の充実に配慮している。	再掲
<p>(3) 進級に関する規程を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料</p>		
	<p>資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程</p>		
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p>		
	<p>資料5-1-1-(4)-01 行事予定表</p>		
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p>		
	<p>資料5-1-1-(4)-01 行事予定表</p>		再掲
	<p>資料5-1-1-(5)-01 授業時間割</p> <p>資料5-1-1-(5)-02 ホームルーム実施記録について（非公表）</p>	第1学年から第3学年までで、1単位時間のホームルームを年間30回（前期後期それぞれ15回）確保しており、合計で90単位時間確保している。 特別活動の実施状況	
<p>観点5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>			

関係法令 (設)第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック■可)	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定	資料5-1-2-(1)-01 学外実習 (インターンシップ) シラバス	【インターンシップによる単位認定】	
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料5-1-2-(1)-02 外国語の基礎能力の育成および資格取得に関する教育例 (英語特論A)	【外国語の基礎能力 (聞く、話す、読む、書く) の育成】 の例、および、【資格取得に関する教育】 の例	
<input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携	資料5-1-2-(1)-03 室蘭工業大学との単位互換に関する協定	【他の高等教育機関との単位互換制度】	
<input checked="" type="checkbox"/> 外国語の基礎能力 (聞く、話す、読む、書く) の育成	資料5-1-2-(1)-04 室蘭工業大学との単位互換に関する協定実施要項		
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	資料5-1-2-(1)-05 個別の授業科目内での工夫の例 (数学)	【個別の授業科目内での工夫】 動画と学習管理システム(LMS)を用いた数学の個別最適化学習の実践により、学生の多様なニーズに対応。	
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-1-2-(1)-06 最先端の技術に関する教育の実施例 (1/3)	【最先端の技術に関する教育】 第4学年次に企業の研究・開発現場を見学する研修旅行を実施することで、最先端の技術について学ぶ機会を設けている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。資料5-1-2-(1)-06に実施の目的・内容を定めた資料、資料5-1-2-(1)-07に実施内容、資料5-1-2-(1)-08に実施報告を示す。	
<input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫	資料5-1-2-(1)-07 最先端の技術に関する教育の実施例 (2/3)		
<input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育	資料5-1-2-(1)-08 最先端の技術に関する教育の実施例 (3/3) (非公表)		
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料5-1-2-(1)-09 創造工学Ⅰシラバス	創造工学ⅠからⅢにおいて、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請に応えるため、キャリア教育、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成および最先端技術に関して、以下の教育を行っている。	
	資料5-1-2-(1)-10 創造工学Ⅱシラバス	創造工学Ⅰ：数理・データサイエンス・AI教育を行うため、Pythonプログラミング、ドローンプログラミング、AIロボットプログラミング、データサイエンス教育等を実施している。グループワーク等を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成を行っている。また、キャリア教育として、キャリアパスについての講演、技術者倫理についての講義、学生による企業技術者へのインタビューなどを実施している。	
	資料5-1-2-(1)-11 創造工学Ⅲシラバス	創造工学Ⅱ：幅広く工学的な知識の習得するために、学生自身の専門分野に加えて他専門分野に関する演習や実験を実施している。また、コミュニケーション能力やプレゼンテーションスキルを高めるために、専門系の枠組みを超えたグループワーク型の授業を実施している。	

	資料5-1-2-(1)-12 創造工学について	創造工学Ⅲ：さらに幅広く工学的な知識を身につけるために、自身の専門分野や他専門分野の実験や演習を実施している。また、課題解決能力や創造性を養うために、地域の問題・課題に対する課題解決案を企画・立案するグループワークなどを行っている。	
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている	資料4-2-1-(1)-01 学則	第30条に記載。	再掲
観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）		
■ 行っている	資料5-1-2-(1)-09 創造工学Ⅰシラバス	第1学年の創造工学Ⅰ、第2学年の創造工学Ⅱ、第3学年の創造工学Ⅲといった学年進行に応じた全学生を対象としたPBL教育を体系的に整備し、目的を達成するためのプランニング、グループ内での役割分担、スケジュール管理を含め、課題に対する新たなアイデアを創出することが取り組める授業構成として取り組んでいる。	再掲
	資料5-1-2-(1)-10 創造工学Ⅱシラバス	また、課題内容としてSDGs達成に対しての企画作りや、地域商店会の課題解決のための企画作りといった地域創生に関する内容を取り入れ、社会的なニーズデザイン能力の向上を図っている。加えて、より効果的に協働能力を向上させることを大きな狙いとして、分野横断型グループでこれらの課題を実施している。	再掲
	資料5-1-2-(1)-11 創造工学Ⅲシラバス		再掲
	資料5-1-2-(1)-12 創造工学について		再掲
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-01 創造工学Ⅰの実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-02 創造工学Ⅱの実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-03 創造工学Ⅲの実施状況がわかる資料		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(1)-04 学生コンテスト受賞	第1学年から第3学年にわたる体系的なPBL教育「創造工学Ⅰ」（資料5-1-2-(1)-09）、「創造工学Ⅱ」（資料5-1-2-(1)-10）、創造工学Ⅲ（資料5-1-2-(1)-11）を実施した。特に、創造工学Ⅱ、Ⅲでは、専門分野が異なる学生同士による課題発見・課題解決型のグループワークを実施した。これらの成果として、資料5-1-3-(1)-04_学生コンテスト受賞のとおりコンテストにおいて表彰されている。	

	資料5-1-3-(1)-05 苫小牧高専ムービーコンテストの表彰について	「創造工学Ⅰ」（資料5-1-2-(1)-09）で培った創造力と動画作成演習をもとに学校紹介動画を作成する動画コンテストを実施した。成果物である動画はYouTubeにおいて一般公開している。	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
■ 行っている	資料5-1-2-(1)-01 学外実習（インターンシップ）シラバス	実践力を培うため、本科第4学年及び専攻科1年生を対象に企業等でのインターンシップを実施している。	再掲
	資料5-1-3-(2)-01 実践力を育む教育（機械設計製図Ⅲ）の工夫がわかる資料（シラバス）	各専門系では、実践力を育む授業等を実施している。実施例を資料5-1-3-(2)-01に挙げる。機械系における機械設計製図Ⅲでは、実践的技術者としての基礎技術を学び、それを生かしたロボット製作の実践と製作物を用いた競技を行っている。	
	資料5-1-3-(2)-02 実践力を育む教育（情報科学工学実験Ⅲ）の工夫がわかる資料（シラバス）	各専門系では、実践力を育む授業等を実施している。実施例を資料5-1-3-(2)-02に挙げる。情報科学・工学系における情報科学工学実験Ⅲでは、実践的技術者としての基礎技術を学び、要求された仕様に対するシステム作成の実践を行っている。	
	資料5-1-3-(2)-03 実践力を育む教育（卒業研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）	各専門系では、実践力を育む卒業研究を実施している。実施例を資料5-1-3-(2)-03に挙げる。応用化学・生物系の卒業研究の一環として、地方自治体との共同研究に学生が参加している。	
	資料5-1-3-(2)-04 実践力を育む教育（フロンティア研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）	地域や企業の課題に挑戦する社会課題解決型研究をフロンティア研究として実施している。フロンティア研究およびフロンティア研究に向けた準備的研究であるプレ卒研では、ガイダンスから始まり、現場を見て、聞いて、課題を発見し、解決する実学研究を行っている。	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-05 実践力を育む教育（インターンシップ）の実施状況がわかる資料（非公表）	事前研修で使用したワークシート（就職情報会社によるインターンシップの目的や実施方法についての事前研修で使用）、クラス担任による事前研修資料、実施状況、事後研修用資料、事後報告会発表資料、報告書の例。	
	資料5-1-3-(2)-06 実践力を育む教育（機械設計製図Ⅲ）の実施状況がわかる資料	ロボット製作および競技を行い、その内容を学生が発表している。	
	資料5-1-3-(2)-07 実践力を育む教育（情報科学工学実験Ⅲ）の実施状況がわかる資料	課題としてシステム開発を行っている。	
	資料5-1-3-(2)-03 実践力を育む教育（卒業研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）	地方自治体との共同研究の成果発表を学生が行っている	再掲
	資料5-1-3-(2)-04 実践力を育む教育（フロンティア研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）	フロンティア研究では、実施した研究を卒業論文としてまとめている。資料5-1-3-(2)-04には例として論文の予稿集の一部を抜粋している。	再掲
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-07 実践力を育む教育（情報科学工学実験Ⅲ）の実施状況がわかる資料	システム作成を行い、以下のURLで公開している。成果物の利用が地元企業で検討されている。 https://nittc2020-j4exp-g4.herokuapp.com/	再掲
	資料5-1-3-(2)-03 実践力を育む教育（卒業研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）	成果物が製品化されている。	再掲
資料5-1-3-(2)-04 実践力を育む教育（フロンティア研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）	フロンティア研究であげた成果の一部は地元紙にも取り上げられている。	再掲	

5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

・IT革新が進む社会で必要となる数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を全ての学生に対して修得させることを目的に、令和2年度以降に本科第1学年に入学するすべての学生に対し、リテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI教育プログラムを実施している（資料5-1-3-特-01~03）。また、その自己点検評価も行っている（資料5-1-3-特-04）。

・4年次から各専門系を専門コースとフロンティアコースに分けている。専門コースでは工学分野の深い知識を持った人材の育成を行い、フロンティアでは工学的知識に加えてマネジメント感覚を持った人材育成を行っている（資料1-2-2-(1)-01、資料5-1-3-特-05,06）。フロンティアコースの学生に対して地域企業との共同教育を実施し、成果を挙げている（資料5-1-3-(2)-04）。

・国際的視野をもって世界や地域社会で活躍する人材を育成するための実践的国際交流活動を行っている。まず、1,2年次の学生には異文化体験を目的としたタイへの研修、3年次以上の学生には英語力工場を目的としたニュージーランドでのホームステイ型の語学実習プログラム、4年次以上の学生には実践的な異文化コミュニケーションを目的とした香港での英語授業の受講および深圳企業訪問研修やタイの大学や香港の高等教育機関でのインターンシップを行っている（資料5-1-3-特-07）。また、学生自身の研究内容を英語でプレゼンテーションできるようになるための実践的英語力を育む教育を行っている（資料5-1-3-特-08）。

	資料5-1-3-特-01 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの概要		
	資料5-1-3-特-02 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの取組概要		
	資料5-1-3-特-03 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの実施に関する規則		
	資料5-1-3-特-04 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの自己点検評価		
	資料1-2-2-(1)-01 準学士課程のCP		再掲
	資料5-1-3-特-05 フロンティアコースの具現化に関する第2次答申		
	資料5-1-3-特-06 高専ガイドブック（抜粋）		
	資料5-1-3-(2)-04 実践力を育む教育（フロンティア研究例）の工夫・実施状況・成果がわかる資料（非公表）		再掲
	資料5-1-3-特-07 国際交流状況		
	資料5-1-3-特-08 実践的英語力を育む教育例がわかる資料（英語V C）		

評価の視点

5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料5-2-1-(1)-01 授業形態の開講状況がわかる資料		
■ 採用されている	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。				
■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料			
	資料5-2-2-(1)-01 Webシラバスの作成について（依頼）			
	資料5-2-2-(1)-02 Webシラバス入力マニュアル			
	資料5-2-2-(1)-03 シラバス作成にあたって	学修単位科目では、「事前・事後学習」に関して必ず記載するよう依頼している。		
	資料5-1-2-(1)-09 創造工学Ⅰシラバス		再掲	
		◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料			
	資料5-2-2-(2)-01 状況調査アンケート	令和2年1月全学生に対して実施。		
	資料5-2-2-(2)-02 授業点検アンケート調査	アンケートにより教員のシラバス利用状況を把握している。		
	資料5-2-2-(2)-03 状況調査アンケート・授業点検アンケートについての教務委員会議事録	教務委員会において資料5-2-2-(2)-01,02の結果の評価・把握を行っている。なお、資料5-2-2-(2)-03資料は便宜的に報告事項としているが、今後は審議事項として処理を実施する。		
	資料5-2-2-(1)-03 シラバス作成にあたって	シラバスを適切に活用するために、内容に即したシラバスの作成を周知している。	再掲	
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。 学生はシラバスをwebシラバスにより外部からも閲覧可能である。学生の活用状況を把握するため、アンケート（資料5-2-2-(2)-01）を実施している。教員に対してもシラバスの活用についてアンケートを行い、その活用状況を把握している（資料5-2-2-(2)-02）。 これらの結果を教務委員会で報告し、改善内容としてシラバスを適切に活用した授業設計を行うことが確認されている（資料5-2-2-(2)-03）。			

(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表	資料5-1-1-(4)-01に示すように、各曜日（資料5-1-1-(4)-01,02）の講義は前期・後期それぞれに15回と定期試験1回の計16回実施されている。よって、年間で32週分が講義と定期試験のために確保されている。	再掲
	資料5-2-2-(3)-01 令和2年度前期授業時間割 資料5-2-2-(3)-02 令和2年度後期授業時間割		
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 1単位時間＝50分で規定・運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(4)-01 学生便覧（抜粋）		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料		
	資料5-2-2-(5)-01 学則	第13条、第14条、15条	
	資料5-2-2-(4)-01 学生便覧（抜粋）	学生便覧の項目(4)に記載。	再掲
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可） <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知 <input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(4)-01 学生便覧（抜粋）	【授業外学習の必要性の周知】 学生便覧の項目(4)に記載。	再掲
	資料5-2-2-(6)-01 学修単位の実質化について	【授業外学習の必要性の周知】	
	資料5-2-2-(1)-03 シラバス作成にあたって	【授業外学習の必要性の周知】 学修単位科目のシラバス作成にあたり、必ず「事前・事後学習」に関して記載するよう依頼している。	再掲
	資料5-2-2-(6)-01 学修単位の実質化について	【事前学習の徹底・事後展開学習の徹底】	再掲
	資料5-2-2-(6)-02 「高専での学びの状況」に関する調査	【授業外学習の時間の把握】	
	資料5-2-2-(6)-03 「高専での学びの状況」に関する調査についての報告	授業外学習の時間をアンケート調査している。	
	資料5-2-2-(2)-02 授業点検アンケート調査	【授業外学習の時間の把握】 授業外学習の時間を提出された課題等で把握している。	再掲
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし。			
評価の視点 5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			

関係法令 (設)第17条の3				
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。				
■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料5-3-1-(2)-01 第1～4学年の進級認定について 資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲	
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料 資料5-3-1-(3)-01 答案保存資料相互点検シート	年度末に、各科目ごとにシラバス記載どおり評価しているかを資料5-3-1-(3)-01に基づいて、教員相互による点検を行っている。点検項目は資料5-3-1-(3)-02、作成要領は資料5-3-1-(3)-03である。資料5-3-1-(3)-04の通り、点検結果を教務委員会で報告し、改善を行っている。		
	資料5-3-1-(3)-02 答案保存資料の点検作業について			
	資料5-3-1-(3)-03 答案保存資料の作成について			
	資料5-3-1-(3)-04 答案保存資料の点検結果について			
	資料5-2-2-(2)-02 授業点検アンケート調査	講義ごとに課題を出して授業時間外の学修を評価していることを把握している。	再掲	
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容 (学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。) がわかる資料 資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程 資料5-3-1-(4)-01 Webシラバス 資料5-2-2-(4)-01 学生便覧 (抜粋)	本資料の項目(6)「成績評価」の部分に記載。学生便覧を製本したものを毎年度学生に配布している。	再掲	
	(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料 資料5-2-2-(2)-01 状況調査アンケート 資料5-2-2-(2)-03 状況調査アンケート・授業点検アンケートについての教務委員会議事録	令和2年1月全学生に対して実施。 教務委員会において資料5-2-2-(2)-01,02の結果の評価・把握を行っている。	再掲 再掲
	(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料5-3-1-(7)-01 答案返却日スケジュール 資料5-1-1-(4)-01 行事予定表 資料5-2-2-(2)-02 授業点検アンケート調査 資料5-3-1-(3)-03 答案保存資料の作成について	意見がある場合は答案返却日 (資料5-3-1-(7)-01) に担任、教科担当に申し出るよう学生に連絡している。資料5-1-1-(4)-01にあるように、答案返却日は行事予定として設定されている (令和3年度前期は9月29日、後期は2月17、18日)。	再掲 再掲 再掲	
	(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可)	資料5-3-1-(7)-01 答案返却日スケジュール		再掲

<ul style="list-style-type: none"> ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他 	資料5-1-1-(4)-01 行事予定表		再掲
	資料5-3-1-(8)-01 模範解答例について		
	資料5-3-1-(8)-02 成績一覧表（非公表）		
	資料5-3-1-(8)-03 教員会議記録	資料5-3-1-(8)-02に基づいて全教員が成績評価を確認し、進級認定を行った（議題1）。	
	資料5-3-1-(3)-02 答案保存資料の点検作業について		再掲
	資料5-3-1-(3)-03 答案保存資料の作成について		再掲
	資料5-3-1-(3)-04 答案保存資料の点検結果について		再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	<p>学生には、期末試験後に答案返却が実施され（資料5-3-1-(7)-01、5-1-1-(4)-01）、模範解答・採点基準が提示される（資料5-3-1-(8)-01）。この際、採点ミスの修正、質問への対応が行われる。</p> <p>成績確定後の資料を基に成績一覧表（資料5-3-1-(8)-02）を作成し、学年末の教員会議において全教員が確認し、進級の判定を行っている（資料5-3-1-(8)-03）。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、成績評価に用いた資料および評価の算出根拠を教員相互によって点検している（資料5-3-1-(3)-02）。特に、各科目について次の項目を点検している。1)成績評価がシラバス記載どおり実施されたか（資料5-3-1-(3)-02の項目2-2）、2)試験の内容水準と採点基準が当該科目の分野で妥当なものか（資料5-3-1-(3)-02の項目2-3）、3)模範解答および採点基準が提示されているか（資料5-3-1-(3)-03）、4)複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないか点検する体制が整っている（資料5-3-1-(3)-02の項目2-2）。点検結果は教務委員会で報告し、改善を図っている（資料5-3-1-(2)-04）。</p> <p>以上のことから、成績評価における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能している評価する。</p>		
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。			

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令 (法)第117条 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料5-3-2-(1)-01 学則		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01 卒業認定について	教員会議において、全教員が卒業要件を満たしているかの確認を行い、認定をしている。	
	資料5-3-2-(3)-02 教員会議記録		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲
	資料5-3-2-(4)-01 学生便覧（卒業認定について抜粋）	全学生に配布する学生便覧の第17条において周知している。本規定については、資料5-1-1-(3)に示すように本校webサイトにおいても公表している。	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
		現状、卒業認定基準の認知状況は学校として把握できていない。今後、学生へのアンケート調査を実施し認知状況の確認を行う。	
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし。			

基準 5

優れた点			
<p>1年生～3年生の全系共通科目である創造工学I～IIIという講義において、資料5-1-2-(1)-09～11, 資料5-1-3-(1)-01～03のとおり、ICT教育、キャリア教育、分野横断型グループによるPBL教育等を実施し、低学年時より分野横断型能力の育成と幅広い分野に対応できる工学基礎能力の育成を図っている。特に、創造工学IIIにおいては、地域の課題（商店街の活性化やゴミ収集の効率化）をテーマとした実践的課題解決PBLを実施している。これらの取組みについては概ね学生から高い評価を受けており、自由記述コメントにおいても自身の能力向上に関する記述が数多く見られる。学生コメントからは特に、学生のICT活用スキルの向上、キャリア意識の向上、分野横断型能力を高めるための取組み意識向上といった点で成果を挙げられているものと判断する。</p> <p>また、5-1特記事項にあるように、全1年次学生に対するリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI教育プログラムの実施、4年次以降から選択できるフロンティアコースにおける次世代企業人材の育成の実施、グローバルエンジニアの育成を目的に学年進行に合わせてプログラムされた国際交流活動の実施がなされている。この結果として、学生コンテストにおいて優れた成果を上げている（資料5-1-3-(1)-04）。</p>			
	資料5-1-2-(1)-09 創造工学 I シラバス		再掲
	資料5-1-2-(1)-10 創造工学 II シラバス		再掲
	資料5-1-2-(1)-11 創造工学 III シラバス		再掲
	資料5-1-3-(1)-01 創造工学 I の実施状況がわかる資料		再掲
	資料5-1-3-(1)-02 創造工学 II の実施状況がわかる資料		再掲

	資料5-1-3-(1)-03 創造工学Ⅲの実施状況がわかる資料		再掲
	資料5-1-3-(1)-04 学生コンテスト受賞		再掲
改善を要する点			
該当なし。			

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>			
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第3条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01 入学試験委員会議事録（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-02 学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-03 編入学生（第4年次）募集要項		
	資料6-1-1-(1)-04 合格者選考基準（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-05 面接評価の方法・設問例（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-06 合格者選考基準（編入学）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-07 面接評価の設問例（編入学）（非公表）		
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇検証の体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01 入学試験委員会規程		
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01 入学試験委員会規程		再掲
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01 アドミッション・ポリシーに関する検証		
	資料6-1-2-(2)-02 入学試験委員会議事録（非公表）		

(3) (2)の検証の結果を入学定員数の改善に役立てているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-1-2-(2)-01 アドミッション・ポリシーに関する検証		再掲
	資料6-1-2-(2)-02 入学試験委員会議事録（非公表） アドミッション・ポリシーを入学定員数に反映させる取組みは、平成18年度学生募集から始めている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているかどうかの検証は入学生に対するアンケート結果【資料6-1-2-(2)-01_アドミッション・ポリシーに関する検証】を元に行われており、検証の結果、今のところ変更を要しないと判断している。		再掲

観点6-1-1-③ 実入学定員数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学定員数を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学定員数との関係の適正化が図られているか。

- 【留意点】**
- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学定員数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
 - (3)の入学定員に対する入学定員数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文科科学省告示第45号）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇学則の該当箇所		
	資料4-2-1-(1)-01 学則		再掲
	資料6-1-3-(1)-01 創造工学科第2学年系配属に係る選考基準（非公表）		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学定員数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料6-1-2-(1)-01 入学試験委員会規程	第2条。入学試験委員会委員である教務主事と教務主事補（入試担当）が分析し、資料6-1-3-(2)-01のとおり分析結果を報告し、改善を担うこととなっている。	再掲
	資料6-1-3-(2)-01 入試分析結果		
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学定員数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学定員数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学定員数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし。			
-------	--	--	--

基準 6

優れた点

入学定員と実入学者数との関係が適正化されるように検討・改善を図る体制に優れており、入学試験委員会においてアドミッション・ポリシー、合格者選考基準等について、【資料6-1-2-(2)-01_入学動機に関するアンケート調査】等を参考に毎年検証している。そのため、先に記載した【様式2-2】平均入学定員充足率計算表のとおり、過去5年間に於いて実入学者数と入学定員の関係は常に適正に保たれており、安定した学校運営や教育が行われている。

	資料6-1-2-(2)-01 アドミッション・ポリシーに関する検証		再掲
	資料6-1-3-(2)-01 入試分析結果		再掲

改善を要する点

現状、改善を要する点はないと判断する。

--	--	--	--

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>			
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01 教務委員会規程	成績評価・卒業認定を行うための卒業要件認定確認票は教務委員会において作成している。	
	資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程	校長および全教員が参加する教員会議において、第13条の規定に基づき、卒業要件を満たしているか審議し、卒業認定している。	再掲
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している</p>	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料4-2-1-(1)-01 学則	別表第2、第3	再掲
	資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに課程の修了及び卒業の認定に関する規程	学年末に開催される教員会議において、全教員が卒業認定要件（資料4-2-1-(1)-01、資料5-1-1-(3)-01）をもとに資料7-1-1-(2)-01を確認することで、学習・教育の成果を把握・評価している。	再掲
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01 卒業判定合格・不合格者数		
	資料7-1-1-(3)-02 卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）	資料7-1-1-(3)-02資料は便宜的に報告事項としているが、今後は審議事項として処理を実施する。	
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	上記の資料に基づいて、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を評価している。不合格者率は過去5年間において、多い年度でも2%未満、平均は1%程度である（資料資料7-1-1-(3)-01）ことより、十分な学習・教育の成果が認められる。 また、（資料7-1-1-(3)-02）より、本校での教育を通じて学生が身に着けた能力について、学生自身の自己評価を把握している。		
<p>観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01 教務委員会規程		再掲
	資料7-1-2-(1)-01 卒業生アンケート・企業アンケートの実施について	本資料のアンケート結果を踏まえ、教務委員会規程に基づき学習教育の成果を把握・評価する。	
	資料7-1-1-(3)-02 卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(3)-02 卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）		再掲
	資料7-1-2-(2)-01 教務委員会議事録	資料7-1-1-(3)-02に基づき、学習・教育の成果の把握・評価を行った結果を教務委員会で報告している（資料7-1-2-(2)-01報告事項3）。なお、報告事項としているが、今後は審議事項として処理を実施する。	
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(1)-01 卒業生アンケート・企業アンケートの実施について	資料7-1-2-(1)-01に基づき、卒業後5年程度経ったものに対するアンケートを令和3年度から実施する。	再掲
	資料1-1-3-(2)-04 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（1）		再掲
	資料1-1-3-(2)-05 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（2）	過去に実施したアンケートに基づき学習・教育成果を把握・評価した結果の議事録を資料1-1-3-(2)-04、資料1-1-3-(2)-05に示す。	再掲
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている			
	資料7-1-2-(1)-01 卒業生アンケート・企業アンケートの実施について	資料7-1-2-(1)-01に基づき、卒業後5年程度経ったものに対するアンケートを令和3年度から実施する。	再掲
	資料7-1-2-(4)-01 進路先アンケート調査による意見聴取アンケート集計結果		
	資料1-1-3-(2)-05 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（2）	過去に実施したアンケートに基づき学習・教育成果を把握・評価した結果の議事録を資料7-1-2-(4)_01、資料1-1-3-(2)-05に示す。	再掲
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	<p>【資料7-1-1-(3)-02_卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）】から、概ね卒業の認定に関する方針に沿った学習・教育の成果が認められると判断できる。なお、卒業生、企業からの意見等については、随時、同窓会・キャリア教育支援センターにて意見を聴取できる体制は整っているが、特段改善等に関する意見は無い状況であったため、議論する必要性はないと判断していた。令和3年度より、【資料7-1-2-(1)-01_卒業生アンケート・企業アンケートの実施について】に基づき、継続的な学習・教育成果の評価を行うための新しい体制が構築されている。</p>	
--	---	--

観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第122条 (施)第178条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2-4】卒業生進路実績表		
	資料7-1-3-(1)-01 卒業生進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	卒業生進路実績表より、過去5年間の就職・進学については、ほぼ100%である。卒業の認定に関する方針に沿った学習・教育の成果として、十分な結果が得られている。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし。

基準7

優れた点	再掲
最近5年間に於いて、本校学生の就職率および進学率はともにほぼ100%である。資料7-1-3-(1)-01_卒業生進路実績表にあるように、令和元年度の求人倍率は27倍以上（就職した学生130名に対し、求人数3510名）と高い。本校学生の就職先でのアンケート（資料7-1-2-(4)-01_進路先アンケート調査による意見聴取アンケート集計結果）では、能力・仕事ぶりの総合的な評価（アンケート項目Q5）では、「優れている」・「やや優れている」の割合が大きく、高い評価を得ている。	
資料7-1-3-(1)-01 卒業生進路実績表	再掲
資料7-1-2-(4)-01 進路先アンケート調査による意見聴取アンケート集計結果	再掲

改善を要する点			
該当なし。			

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>現専攻科2年生については「教育プログラムの科目流れ」に示されているように教育プログラムを設定している。この教育プログラムは、各専攻において、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く配置されている。現専攻科1年生については創造工学専攻専攻科改組時に文科省および高専機構に提出している「設置の趣旨等を記載した書類（苫小牧工業高等専門学校 専攻科）」のカリキュラムポリシー（P13）に記載されている専門教育にある経営的知識（マネジメント能力）に関する科目は教育課程の「マネジメント特論1,2」の座学、「マネジメント演習」や「アントレプレナーシップ演習」の他、実務体験を行う「学外研修」により実践され、高度な専門知識を修得するために創造工学専攻の中に4つのコースにて「特論」系の科目や「特別研究ゼミ1,2」等を設置し、専門分野の強化とコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の養成を行っている。国際性の強化については国際社会で活躍できる人材の養成のために、1年次に「専門論文技法」、2年次に「総合英Ⅱ」を新設し英語能力の向上を図っている。</p> <p>以上の教育プログラム及び教育課程は、JABEE認定または特例適用専攻科の審査を受けたものであり、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
<p>観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>現専攻科2年生までは準学士課程4、5年から専攻科1、2年の課程に対応した「環境・生産システム工学」教育プログラムを設定している。本プログラムは日本技術者教育認定機構により認定されており、専攻科課程の学習・教育目標は本プログラムの学習・教育目標にすべて包含されている。創造工学専攻1年生については専攻科の改組、および特例適用専攻科の認定資料（科目表、関連図）により教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展などを考慮した教育課程となっていると言える。そのため、JABEE認定プログラムの認定（現専攻科2年生）および特例適用専攻科の認定結果を利用できると判断する。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p>		
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>観点 8-1-3 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>(根拠理由欄)</p> <p>現専攻科2年生までは「教育プログラムの科目流れ」に示されているように教育プログラムを設定している。創造工学専攻1年生は、専攻科創造工学専攻専攻科の教育過程・実施の編成方針に従い設置された教育プログラムを用意している。これらの教育プログラムは、各専攻において、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く配置されている。教育の目的を踏まえた上で、講義と実際の問題とが結びつくような工夫、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器の活用、フィールドワーク、地域連携、マネジメント等を含む学習指導の工夫がなされている。以上により現専攻科2年生についてはJABEE認定プログラムの認定結果を利用できると判断する。</p> <p>なお、新カリについては、以下に資料・説明を示す。</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■ 採用されている</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料1-2-4-(1)-01 専攻科課程のDP</p> <p>資料1-2-5-(1)-01 専攻科課程のCP</p> <p>資料8-1-3-(1)-01 各コースの対応表</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科修了時にDPに提示した能力を修得しているようにカリキュラムを配置し、座学の講義内容については実験、演習、特別研究などで実践経験を積めるような教育プログラムとなっている。</p> <p>専攻科の一般科目については、1年次6単位、2年次に4単位、専門演習系科目については、1年次16単位、2年次に10単位、専門科目については、1年次14単位、2年次に16単位分の教育プログラムを開設しており、総まとめ科目の実施時間を考慮すると学年間のバランスはとれている。専門演習系科目は総まとめ科目完成のための実践経験を積み上げ、その内容については座学の講義にて補完し、専門論文の執筆や技術者としてのコミュニケーション能力を修得するために一般科目が用意されている。</p>		<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）</p> <p>□ 教材の工夫</p> <p>■ 少人数教育</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料8-1-3-(2)-01 専攻科履修状況について</p>	<p>【少人数教育】 資料は受講者数を表しており、専門選択については10名未満で実施している。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	資料8-1-3-(2)-02 Webシラバス（マネジメント演習）	【対話・討論型授業】 Webシラバスより対話・討論型の授業の内容を示している。	
	資料8-1-3-(2)-03 Webシラバス（マネジメント特論Ⅰ）	【情報機器の活用】 WebシラバスよりICT活用状況を示す。	
	資料8-1-3-(2)-04 Webシラバス（数理科学特論Ⅰ）		
	資料8-1-3-(2)-05 Webシラバス（数理科学特論Ⅱ）		
	資料8-1-3-(2)-06 授業科目の概要（連携）	【一般科目と専門科目との連携】 一般科目である総合英語Ⅰ、Ⅱでは、自然科学分野、専門分野の英文の読解、表現方法を学び、英語で研究論文を書くための基礎的な素養を身につけ、専門論文技法以降の特別研究関連教科では研究内容を英文で表現することを実践している。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

- 【留意点】**
- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
 - 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

（根拠理由欄）

教養教育は、地球的・国際的な視点から幅広い教養を有する技術者を育成するための教育が実施されている。

「特別研究」は複数教員体制を敷き、研究に関して学生との打ち合わせをした上で実施している。また、1年次には「中間発表会を兼ねた学外発表会(2020年度は学内発表会)」、2年次には「特別研究発表会」を通じて指導教員以外からも研究に対するアドバイスが得られるような機会を保障している。以上により、特例適用専攻科の認定結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

- 【留意点】**
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄)			
成績評価に関する規程が整備されており、これらの規程は「学生便覧・シラバス」に記載される等、学生に周知されている。また成績評価が正しく行われたことを確認するシステムもあり、成績評価、単位認定はこれらにより適切に実施されている。以上により、JABEE認定プログラムの認定（現専攻科2年生）に係る結果を利用できると判断する。 なお、新カリについては、以下に資料・説明を示す。			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料1-2-5-(1)-01 専攻科課程のCP		再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料8-1-5-(2)-01 専攻科の履修科目と修得する能力の対応表 資料8-1-5-(2)-02 答案等保存資料の作成について		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料 資料8-1-3-(2)-03 Webシラバス（マネジメント特論Ⅰ） 資料8-1-3-(2)-04 Webシラバス（数理科学特論Ⅰ） 資料8-1-5-(3)-01 Webシラバス（APAE固体力学特論） 資料8-1-5-(3)-02 相互点検シート 資料8-1-5-(3)-03 固体力学特論成績評価一覧	創造工学専攻については、Webシラバスのみ掲載。 専攻科2年次のWebシラバス、成績評価、およびその点検シートを一例として示す。（固体力学特論の例） 創造工学専攻については現2年生と同様の方法で進める予定である。	再掲 再掲
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料8-1-5-(4)-01 学生便覧（専攻科）（抜粋） 資料8-1-5-(4)-02 学生便覧（専攻科）（抜粋）	令和2年度分 令和3年度分	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料 資料8-1-5-(5)-01 専攻科における授業等について	始業日のガイダンスにおいて、成績評価や単位認定に関する基準を学生に説明し、認知状況をその場で確認している。	
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料8-1-5-(4)-01 学生便覧（専攻科）（抜粋） 資料8-1-5-(4)-02 学生便覧（専攻科）（抜粋） 資料8-1-5-(6)-01 追試再試の成績評価方法について① 資料8-1-5-(6)-02 追試再試の成績評価方法について②	令和2年度分 令和3年度分	再掲 再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料8-1-5-(7)-01 成績評価結果に関する学生からの意見申し立ての機会の規程等が分かる資料 資料8-1-5-(7)-02 学生からの意見申し立ての機会等に関する資料		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック	資料8-1-5-(2)-02 答案等保存資料の作成について		再掲

<p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料8-1-5-(8)-01 答案保存資料相互点検シート</p>	
	<p>資料8-1-5-(8)-01 答案保存資料相互点検シート</p> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>答案返却日の設定、模範解答や採点基準の掲示に関して、各科目担当者は15週の講義終了後に試験を行い、採点後に答案を返却している。その際に解答と配点の確認を個別に行っているが、答案返却時の模範解答や採点基準の提示、および成績分布のガイドラインについてはルールが明確となっていないことから、今後、明文化する予定である。</p> <p>G P A の進級判定への利用については、専攻科が創造工学専攻への改組を行うと同時に導入されており、現時点では創造工学専攻1年生は進級判定を行う段階にはない。従って年度末に初めてG P A を用いた進級判定を実施する予定である。</p> <p>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックについては、現時点では注意喚起を行う程度に留まっているため、今後、明文化を検討する予定である。</p> <p>試験問題のレベルが適切であることのチェックについては、答案等保存資料の相互点検時に関連分野の教員がチェックを行っている。</p>	再掲
	<p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	

観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

修了認定等に関する規程が整備されており、これらの規程は「学生便覧・苫小牧高専HP」に記載される等、学生に周知されている。また成績評価が正しく行われたことを確認するシステムもあり、修了認定はこれらにより適切に実施されている。

以上により、JABEE認定プログラムの認定（現専攻科2年生）に係る結果を利用できると判断する。

なお、新カリについては、以下に資料・説明を示す。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料8-1-6-(1)-01 学則	第58条に記載。	
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や修了認定基準 資料8-1-6-(1)-01 学則	第58条に記載。	再掲
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料 資料8-1-3-(1)-01 各コースの対応表	創造工学1年次については修了年数に至っていないが、資料のとおり、修了認定を実施する予定である。	再掲
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料8-1-6-(4)-01 修了認定の周知		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料8-1-5-(5)-01 専攻科における授業等について	始業日のガイダンスにおいて、修了認定基準を学生に説明し、認知状況をその場で確認している。	再掲
8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			
該当なし。			
評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。			
観点8-2-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
視点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該視点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料8-2-1-(1)-01 専攻科入学者選抜に係る合格者選考基準（非公表） 資料8-2-1-(1)-02 専攻科入学者選抜面接試験における面接評価の方法（非公表）	合否判定基準については、関係教職員以外閲覧不可となっているため、閲覧は訪問調査時にお願いします。	

観点8-2-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】
なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料 資料8-2-2-(1)-01 入学試験委員会規程 ◇改善に役立てる体制に関する資料 資料8-2-2-(1)-01 入学試験委員会規程		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料 資料8-2-2-(2)-01 専攻科面談記録用紙 資料8-2-2-(2)-02 各種ポリシーの確認 資料8-2-2-(2)-03 専攻科創造工学専攻アドミッションポリシーの確認集計	8-2特記事項参照。2020年4月の専攻科学生面談用アンケートに学生自身がチェック出来るよう用意したが、感染症の影響により遠隔授業となったため全専攻科生に実施できていない。 令和3年6月15日の専攻科委員会において状況を報告している。なお、今後入学試験委員会にて、検証を行う予定である。	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 8-2特記事項参照。「資料8-2-2-(2)-03_専攻科創造工学専攻アドミッションポリシーの確認集計」に基づく検証結果に係る改善については、今後入学試験委員会にて実施する検証を踏まえて実施予定である。		

観点8-2-2-③ 実入学数、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】
○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所 資料8-1-6-(1)-01 学則		再掲

(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料8-2-2-(1)-01 入学試験委員会規程		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 超過又は不足がある	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 8-2特記事項参照。		
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
観点8-2-(2)について、アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れているかどうかの検証及び改善に関する取り組みは、現在のところ必ずしも十分であるとは言えないが、専攻科生は全て本科卒業生であり、本校アドミッションポリシーを十分に理解して入学していることから、「満たしていると判断する」とした。 なお、令和2年度から学生との面談時にアンケート等による検証を行う予定であったが、感染症の影響により遠隔授業となり、ほとんど面談ができなかった。そのため、令和3年度以降に本格的に実施し、その結果は専攻科委員会において改善に役立てていく。 また、入学者数の適正・不適正については、新専攻科では1年分しかデータが無く、本データを基に改善の取り組みを行うことは現実的ではない。過去5年間の旧専攻・新専攻の入学定員に対する実入学者数については、5年間の平均としては妥当であると判断している。			
評価の視点 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料 資料8-3-1-(1)-01 教育プログラム履修のてびき 資料8-3-1-(1)-02 専攻科委員会の審議事項 資料8-3-1-(1)-03 学修総まとめ科目の成績評価基準 資料8-3-1-(1)-04 環境・生産システム工学教育プログラム達成度個人集計表（非公表）	専攻科2年次についてはJABEEプログラムに関する資料を掲載する。専攻科1年次	

	資料8-3-1-(1)-05 環境・生産システム工学教育プログラム達成度集計表（非公表）	は、修了年次に至っていないため、「資料8-1-5-(2)-01_専攻科の履修科目と修得する能力の対応表」にて評価する予定である。	
	資料8-1-5-(2)-01 専攻科の履修科目と修得する能力の対応表		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
■ 把握・評価している	資料8-3-1-(1)-04 環境・生産システム工学教育プログラム達成度個人集計表（非公表）	専攻科2年次は学習・教育到達目標（A～I）と学習到達目標に対する点検項目（A-1～I-2）を学生便覧上で学生にも公開しており、また、始業式ガイダンスでもアナウンスを行っている。専攻科1年次については修了年次には至っていないため掲載していない。	再掲
	資料8-3-1-(1)-05 環境・生産システム工学教育プログラム達成度集計表（非公表）		再掲
	資料8-3-1-(2)-01 学修・教育・研究の成果の把握・評価に関する資料①	専攻科2年次の評価項目の公開資料（学生便覧）	
	資料8-3-1-(2)-02 学修・教育・研究の成果の把握・評価に関する資料②	専攻科2年次の評価項目の公開資料（Webシラバス）	
	資料8-1-5-(2)-01 専攻科の履修科目と修得する能力の対応表	専攻科1年次の評価項目の公開資料（令和3年度第4回専攻科委員会資料）	再掲
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
■ 認められる	資料8-3-1-(3)-01 専攻科課程修了時の目標達成状況の把握・評価		
	資料8-3-1-(3)-02 教員会議での修了認定		
	資料8-3-1-(3)-03 地域連携シンポジウムにて行われた専攻科特別研究発表の関連資料	令和元年度は地域連携シンポジウムを実施したが、令和2年度は、感染症の影響により実施せず学内での中間発表会および論文審査会を実施した。なお、専攻科1年次は、これから行う予定である。	
	資料8-3-1-(3)-04 専攻科共同教育プロジェクトの資料		
	資料8-3-1-(3)-05 地域連携シンポジウム実施結果		
	資料8-3-1-(3)-06 地域連携シンポジウムアンケート集計結果		
	資料8-3-1-(3)-07 学位取得状況等一覧		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	専攻科課程では修了時に、専攻科委員会が専攻科2年生の教育プログラム達成度集計表を作成し、達成度の状況を確認の上、修了を認定することによって教育の成果を確認している（資料8-3-1-(3)-01）。新課程の1年次はDP・CPが異なるため、「各コースの対応表」（資料8-1-3-(1)-01）を使用する予定である。		
	また、毎年地元企業人等を対象として開催される専攻科1年次の「中間発表会を兼ねた学外発表会※」（資料8-3-1-(3)-03）においてその内容等は高い評価を得ているが、令和2年度は新型コロナウイルス国内蔓延のため実施せず学内での中間発表会および論文審査会を実施した。さらに、地元企業の協力の下で行う課題解決型授業である「専攻科共同教育プロジェクトの資料」（資料8-3-1-(3)-04）についても高い評価を得ている。		

観点8-3-2 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点8-3-1と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-1と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-3で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(1)-01 専攻科委員会規程		
	資料7-1-2-(1)-01 卒業生アンケート・企業アンケートの実施について 資料7-1-1-(3)-02 卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）	本資料のアンケート結果を踏まえ、専攻科委員会規程に基づき学習教育の成果を把握・評価する。	再掲 再掲
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(3)-02 卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）	今後、学習・教育の成果の把握・評価を行った結果を専攻科委員会にて評価を実施予定である。	再掲
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(1)-01 卒業生アンケート・企業アンケートの実施について	資料7-1-2-(1)-01に基づき、修了後5年程度経ったものに対するアンケートを令和3年度から実施する。	再掲
	資料1-1-3-(2)-04 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（1） 資料1-1-3-(2)-05 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（2）	過去に実施したアンケートに基づき学習・教育成果を把握・評価した結果の議事録を資料1-1-3-(2)-04、資料1-1-3-(2)-05に示す。	再掲 再掲
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(1)-01 卒業生アンケート・企業アンケートの実施について	資料7-1-2-(1)-01に基づき、修了後5年程度経ったものに対するアンケートを令和3年度から実施する。	再掲
	資料7-1-2-(4)-01 進路先アンケート調査による意見聴取アンケート集計結果 資料1-1-3-(2)-05 卒業（修了）後の意見聴取を踏まえた自己点検評価（2）	過去に実施したアンケートに基づき学習・教育成果を把握・評価した結果の議事録を資料7-1-2-(4)-01、資料1-1-3-(2)-05に示す。	再掲 再掲
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 【資料7-1-1-(3)-02_卒業生・修了生アンケート集計結果（卒業・修了時）】から、概ね修了の認定に関する方針に沿った学習・教育の成果が認められると判断できる。なお、修了者、企業からの意見等については、随時キャリア教育支援センターにて意見を聴取できる体制は整っているが、特段改善等に関する意見は無い状況であるため、議論する必要性はないと判断していた。令和3年度より、【資料7-1-2-(1)-01_卒業生アンケート・企業アンケートの実施について】に基づき、継続的な学習・教育成果の評価を行うための新しい体制が構築されている。		

観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2-4】修了者進路実績表		
	資料8-3-3-(1)-01 卒業生・修了生の就職状況		
	資料8-3-3-(1)-02 修了生の進路状況		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	就職先の産業・職業分野については、各専攻ともほとんどが工業・技術系となっており、本校の養成すべき人材像及び各専攻の目的に沿ったものとなっている（資料8-3-3-(1)-01）。 また、進学先の教育機関・専門分野に関しても、本校の養成すべき人材像及び各専攻の目的に沿った理工系の大学学部・大学院研究科となっている（資料8-3-3-(1)-02）。		

観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】
○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-07 学位取得状況等一覧		再掲

8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし。

基準8
優れた点

本校専攻科においては、地元企業の抱える課題に専攻科生と企業が協力して取り組む課題解決型授業である「共同教育（マネジメント演習）」プロジェクトが、本校独自の取り組みとして高い評価を得ており、優れた点であると考えられる。
[資料8-3-1-\(3\)-04 専攻科共同教育プロジェクトの資料](#)

改善を要する点
該当なし。

--	--	--	--